

平成27年度 まちづくり戦略会議

# 少子高齢社会克服への戦略

戸田市まちづくり戦略会議

2016年3月

# 目 次

## 第1章 はじめに

- 1.1 研究背景
- 1.2 研究目的
- 1.3 研究体制
- 1.4 前年度の研究結果
- 1.5 研究開始後における社会情勢の変化
- 1.6 本報告書の概要

## 第2章 日本における少子化の原因及び背景

- 2.1 少子化の原因
  - (1) 出生数
  - (2) 結婚
  - (3) 出産年齢
- 2.2 結婚・出産につながらない背景
  - (1) 結婚に対する意識の変化
  - (2) 雇用及び収入の変遷
  - (3) 子育てに対する負担感
- 2.3 小括

## 第3章 戸田市の現状及び今後の見通し

- 3.1 今日までの人口推移及び結婚・出産の現状
  - (1) 人口推移
  - (2) 結婚・出産
- 3.2 将来推計人口からみた少子化問題
- 3.3 少子化に伴う影響
  - (1) 乳幼児への影響
  - (2) 小・中学校への影響
  - (3) 財政への影響
- 3.4 小括

## 第4章 これまでの少子化対策

### 4.1 国・県の少子化対策

(1) 国

(2) 埼玉県

### 4.2 他自治体の少子化対策

(1) 沖縄県

(2) 福井県

(3) 岡山県奈義町

### 4.3 戸田市の少子化対策

## 第5章 少子化解消に向けて

5.1 「出会う」×少子化戦略

5.2 「暮らす」×少子化戦略

5.3 「楽しむ」×少子化戦略

5.4 「呼び込む」×少子化戦略

5.5 「考える」×少子化戦略

## 第6章 おわりに

### <参考資料>

- 1 まちづくり戦略会議の審議経過
- 2 まちづくり戦略会議メンバー
- 3 ワーキングチーム調査報告書

## 第1章 はじめに

### 1.1 研究背景

本市は、平均年齢が 39.9 歳<sup>1</sup>と 20 年連続県内で最も若いまちであり、都心から 20 分とアクセスも良いため、人の利と地の利を得て、将来にわたって更なる発展の可能性を秘めている。また、合計特殊出生率については、首都圏に隣接しているながら 1.55<sup>2</sup>まで増加し、県内で最も高い結果を示すなど、子育てしやすいまちとしての取組を展開している。

一方、2014 年 1 月 1 日時点の人口動態調査<sup>3</sup>によると、日本全体としては人口が 5 年連続で減少し、前年より約 24 万 4 千人も減少している状況である。加えて、死亡者数から出生者数を引いた自然増減数は、調査開始以来最多となる約 23 万 7 千人も減少するなど、人口減少の流れが顕著となっており、高齢化も着実に進行している。

こうした状況を踏まえ、本市においても高齢化に備える必要性を認識し、2009 年度から 2010 年度にかけて「急速な高齢化が戸田市へもたらす影響に関する研究」を行い、先を見据えた取組<sup>4</sup>を実施している。2010 年の老年人口は 17,593 人（14.4%）に対して、2040 年には 37,137 人（28.8%）まで増加し、また、2010 年の年少人口 18,544 人（15.2%）に対して、2040 年には 14,952 人（11.6%）まで減少するとの予測<sup>5</sup>もあるため、少子高齢社会は現実のものとなりつつある。こうした状況を勘案すると、今後持続可能な都市であり続けるためには、本市の特徴を考慮して高齢化と少子化の両面を長期的かつ総合的な視点から研究していく必要がある。

### 1.2 研究目的

本研究の目的は、日々変化する社会情勢に鑑み、少子化と高齢化の両面を調査研究することで、少子高齢社会を勝ち抜くための施策を 2 年間で明らかにすることである。

前年度は人口の基礎調査を実施するとともに、健康寿命延伸を中心とした高齢化の研究を先行して行うことで、全庁的な高齢社会における健康なまちづくりの推進に向けた提言を行った。詳細については、前年度「少子高齢社会への戦略に向けて～中間報告～」を参照していただきたい。

2 年目の 2015 年度においては、現状の将来推計人口からの年少人口及び生産年齢人口増加を目指し、少子化の進行を防ぐための有効な施策を明らかにする。

<sup>1</sup> 埼玉県『埼玉県町（丁）字別人口調査（平成 27 年 1 月 1 日現在）』

<sup>2</sup> 厚生労働省『人口動態統計（2008 年～2012 年）』

<sup>3</sup> 総務省『住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成 26 年 1 月 1 日現在）』

<sup>4</sup> 『週刊ダイヤモンド』ダイヤモンド社、2013 年 6 月 8 日発行（116 頁）

<sup>5</sup> 国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）』

### 1.3 研究体制

本研究は、分野横断的な内容であることから「まちづくり戦略会議」の研究テーマとする。また、前年度に引き続き、政策研究所と連携することで、将来推計人口から考えられる少子化の影響に伴う基礎調査については、担当部署の職員で構成するワーキングチーム（以下「WT」という。）にて実施する。

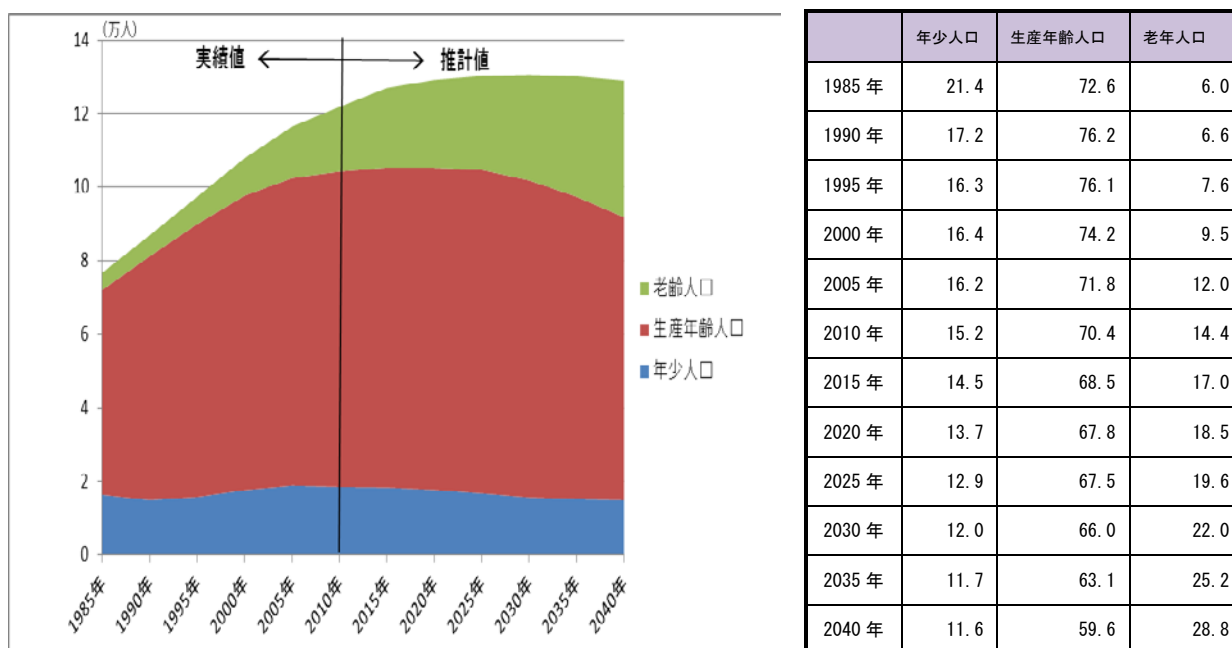
### 1.4 前年度の研究結果

先述したとおり、本研究は前年度から2年間の研究テーマとして実施している。前年度においては、①人口基礎調査、②健康寿命延伸を中心とした高齢社会対策の大きく2点を研究し中間報告書として取りまとめており、ここではその一部を紹介する。

#### ① 人口基礎調査

人口基礎調査では、本市の人口推移や将来推計人口について整理し、国、県及び他自治体との比較を行った。

図表1 【戸田市の年齢3区分<sup>6</sup>別人口推移】



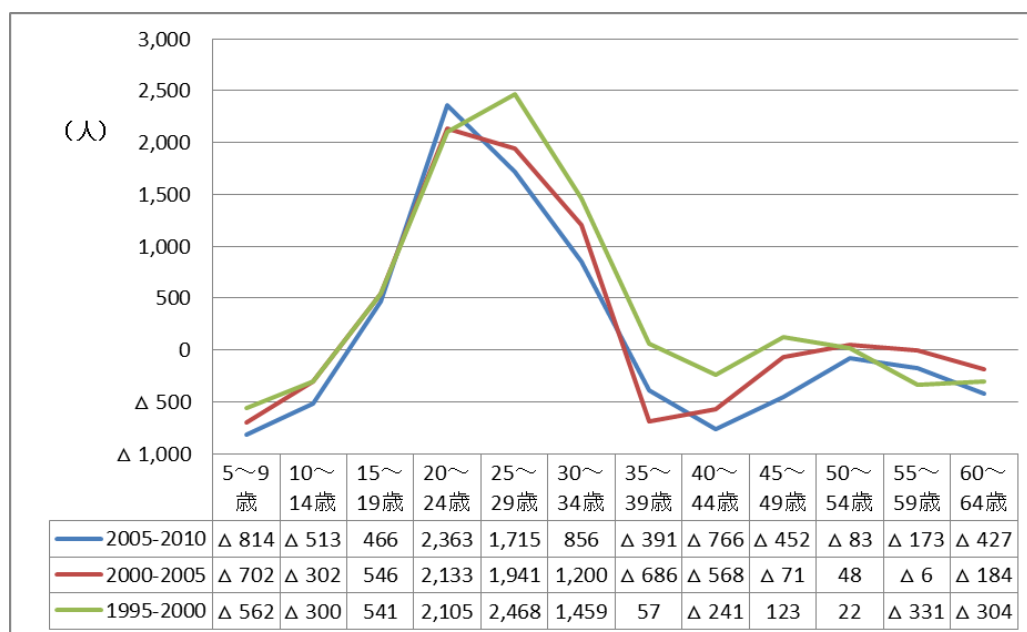
出典：(実績値) 総務省「国勢調査」

(推計値) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

<sup>6</sup> 年齢3区分別人口とは、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）、老年人口（65歳以上）のことをいう。

将来推計人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」を利用し、人口推移や年齢 3 区分別の人口割合を調査した。この将来推計人口では、2010 年の老年人口は 17,593 人（14.4%）に対して、2040 年には 37,137 人（28.8%）まで増加し、また、2010 年の年少人口 18,544 人（15.2%）に対して、2040 年には 14,952 人（11.6%）まで減少することがわかった。<sup>7</sup> また、住民基本台帳を利用した地区別調査からは、市域の狭い本市においても地区ごとに年齢構成に違いが生じており、自然増減や社会増減にも特徴があることが判明した。次に、本市の人口増減の傾向から、社会増減について分析した。

図表 2 【戸田市のコーホート図（人口増減図）】



出典：総務省「国勢調査」

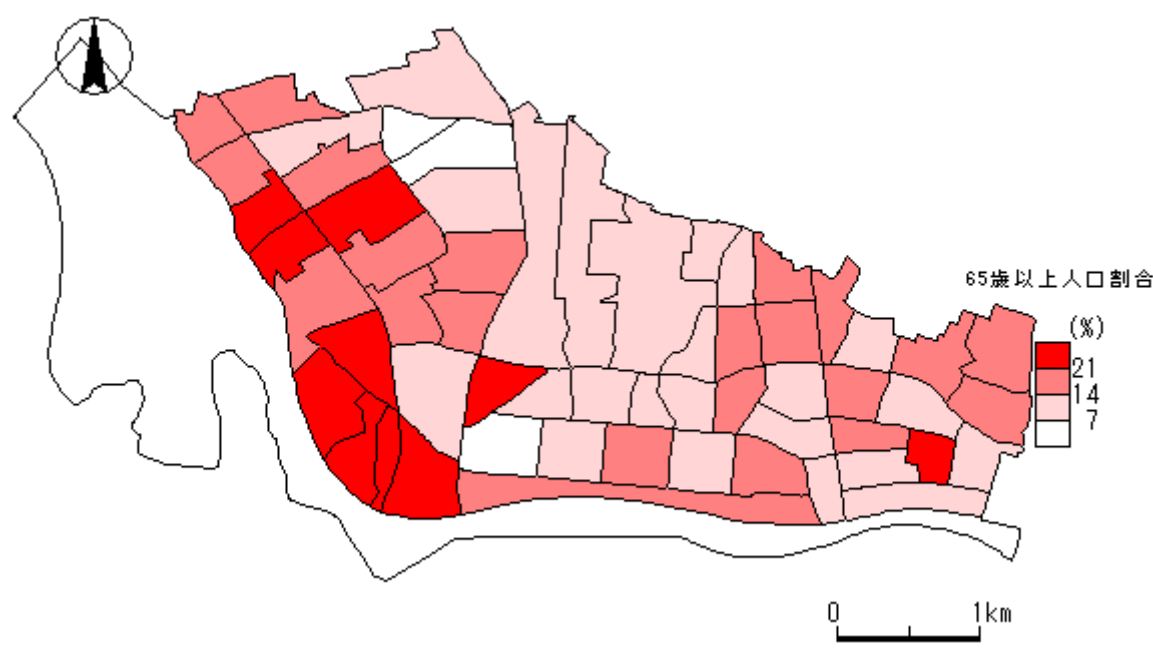
人口増減の特徴としては、5～14 歳、35～64 歳の人口が概ね減少しており、15～34 歳の人口が増加していることがわかった。特に、15～19 歳の大学等の入学、20～24 歳・25～29 歳の就職期で大きく増加しており、通勤・通学地として選ばれていることがわかった。調査結果については、2015 年度の少子研究の基礎資料としても活用していく。

<sup>7</sup> 国においては、2010 年の老年人口割合 23.0%に対して 2040 年には 36.1%まで増加し、2010 年の年少人口割合 13.2%に対して、2040 年には 10.0%まで減少するとされている。

## ② 健康寿命延伸を中心とした高齢社会対策

前年度においては、少子高齢社会の「高齢化<sup>8</sup>」部分に着目し、人口問題や健康寿命について分析した。

図表3【町丁字別老年人口割合】



※美女木東は秘匿地域のため未集計

出典：総務省「国勢調査」2010年

現在平均年齢が低い本市においても、小地域（町丁字別）に細分化して確認すると、高齢化が既に進み始めている地区があることがわかった。市全体としては高齢化率14%以上の高齢社会に足を踏み入れたばかりであるが、地区別で考えた場合、都市化が早く進んだ地区においては高齢化の波が到達している状況である。

また、前年度研究の中心部分として、高齢社会での課題となる「健康づくり」について調査し、特に、日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる期間「健康寿命」の延伸に向けて研究した。前年度の研究結果として、本市の健康寿命延伸に向けて3つの方向性を提言したところである。

<sup>8</sup> 高齢化は、高齢化率（65歳以上の人口が総人口に占める割合）によって分類され、高齢化社会：7～14%、高齢社会：14～21%、超高齢社会：21%以上としている。

### < 3つの方向性 >

#### 1. ターゲットの設定

男性の前期高齢者（仕事を辞めてしまう前のタイミング）をターゲットとする

#### 2. 健康寿命延伸策の推進

「健康長寿埼玉プロジェクト」の事業を取り入れる

#### 3. 健康寿命延伸に向けた体制

戸田市健康なまちづくり推進庁内会議で分野横断的に取り組んでいく

### ③ 2015年度研究に向けて

前年度の研究において、健康づくりの観点だけでなく高齢者福祉全体を見渡すことで、健康寿命延伸や高齢社会に向けて提言した。2015年度においては、少子高齢社会の「少子化」に絞り、持続可能なまちづくりに向けて研究を進めるとして締めくくった。

## 1.5 研究開始後における社会情勢の変化

本研究は、2014年度から2年間の研究テーマとして設定し、調査研究を開始した。しかし、研究開始後「人口減少問題」が日本の主要課題として認識され、自治体にとって人口減少克服に向け大きく舵が切られ、研究前との状況が一変した。

まず、2014年5月に日本創成会議・人口減少問題検討分科会<sup>9</sup>による「消滅可能性都市<sup>10</sup>」を示した報告書が発表され、多くの自治体に衝撃を与えるとともに、「人口減少（少子化対策）」と「東京一極集中」が大きな論点となった。その流れを受けて、国では人口減少への本格的な対策に乗り出し、2014年11月には「まち・ひと・しごと創生法（以下「創生法」という。）」が公布された。

創生法は、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、人口減少対策と地方創生に取り組むことを定めたものであり、日本の法律で初めて「人口の減少に歯止めをかけ」ること、「東京圏への人口の過度の集中を是正」することが明記された。

また、国・自治体等の責務が定められ、国では創生法の基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、実施する責務を有することとなり、自治体においても、総合戦略策定の努力義務が課されることとなった。

その後、本市においては、2015年10月に「戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「戸田市総合戦略」という。）」及び「戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る人口ビジョン（以下「戸田市人口ビジョン」という。）」を策定した。戸田市総合戦

<sup>9</sup> 民間有識者の組織（座長・増田寛也元総務相）。長期の人口動態を見据えた国の在り方や国家戦略を検討。

<sup>10</sup> 2040年時点での人口を1,800の市区町村別に試算し、子どもを産む中心世代である20～39歳の女性人口が2010年と比較して半分以下に減る市区町村のこと。



略では「住みたい住み続けたいまち戸田」というブランドの確立を目指し、多様な主体による安定的で活力ある地域づくりを進めるため、4つの基本目標に基づき取り組むこととなり、今日に至った。

#### < 4つの基本目標 >

- ① 新しい人の流れをつくる  
～若い世代（特に子育て世代・住宅購入世代）の転出を抑制する～
- ② 若い世代の出産・子育ての希望をかなえる  
～「この地で出産・子育てしたい」と思われるまちをつくる～
- ③ 安定した雇用を創出する  
～市民に仕事と働きやすさを提供するとともに、企業の成長で働き口を増やす～
- ④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する  
～将来の人口構造の変化に柔軟に対応できる、まちの基礎・基盤をつくる～

先に示したように、本研究テーマとして掲げている「少子化」や「人口減少」への対策は急速に進み、ある意味、時代の流れに合致した研究テーマの設定であったといえる。

そこで、本研究においては、社会情勢や本市の現状を踏まえつつ、既存の戦略がより発展していくために、戦略会議の視点から研究報告をまとめることとする。

## 1.6 本報告書の概要

本報告書は、第1章から第6章で構成される。

第2章では、日本における少子化の原因及び背景について「結婚」「出生」「出産年齢」の観点から整理する。

第3章では、本市における現状のデータを抽出し、将来推計人口において最も少子化が進行した場合の影響について分析する。なお、第3章3.3の少子化に伴う影響については、政策研究所のWTにて調査したものである。

第4章では、これまで実施されている国、県、先進自治体及び本市の少子化対策をまとめる。

第5章では、前章までの研究結果を踏まえ、本市において少子化の進行を防ぐために考えられる方向性を提示する。

最後に、第6章として本研究の総括をする。

## 第2章 日本における少子化の原因及び背景

「少子化」とはこういった状況のことかという、出生率の低下に伴い、総人口に占める子どもの数が少なくなることを指し、新旧世代の間で1対1の人口置換えができなくなる状況のことをいう。そのため、近年少子化問題が大きく取り上げられているが、実際には1974年以降日本は一貫して少子化が続いている状況にある。

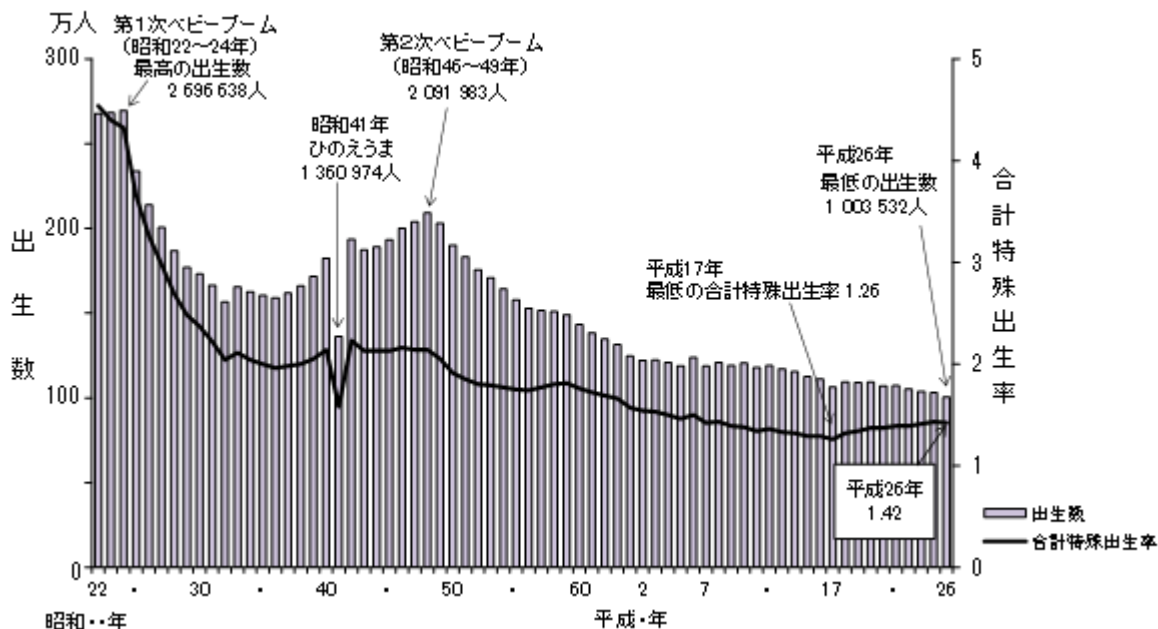
本章では、日本における少子化の原因とその背景についてそれぞれ整理し、少子化対策に向けた課題をまとめていく。

### 2.1 少子化の原因

#### (1) 出生数

少子化の最大の原因は、出生率の低下である。現在の死亡水準を前提にすると、日本では、人口が長期的に増減しない人口置換え水準が合計特殊出生率<sup>11</sup>2.07となっている。しかし、合計特殊出生率は以前に比べて大きく減少し、2005（平成17）年の過去最低の1.26からは若干改善しているものの、それでも1.4前後で推移している状況にある。

図表4 【出生数及び合計特殊出生率の年次推移】



出典：厚生労働省「人口動態統計」2014年

<sup>11</sup> 合計特殊出生率とは、「出産可能年齢（15～49歳）の女性に限定し、その年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性が生涯、何人の子どもを産むのか推計したもの。

長らく出生率が低下した結果、出生数自体もそれにあわせて減少している。

第1次ベビーブームといわれる1947～1949（昭和22～24）年には、年間で最高2,696,638人も出生数であったが、2014（平成26）年には1,003,532人まで半減した。長期間出生率が低下の結果、出産可能な女性の数自体が減少してしまったため、出生率が回復しても直ちに少子化が止まらない状況となっている。

## （2）結婚

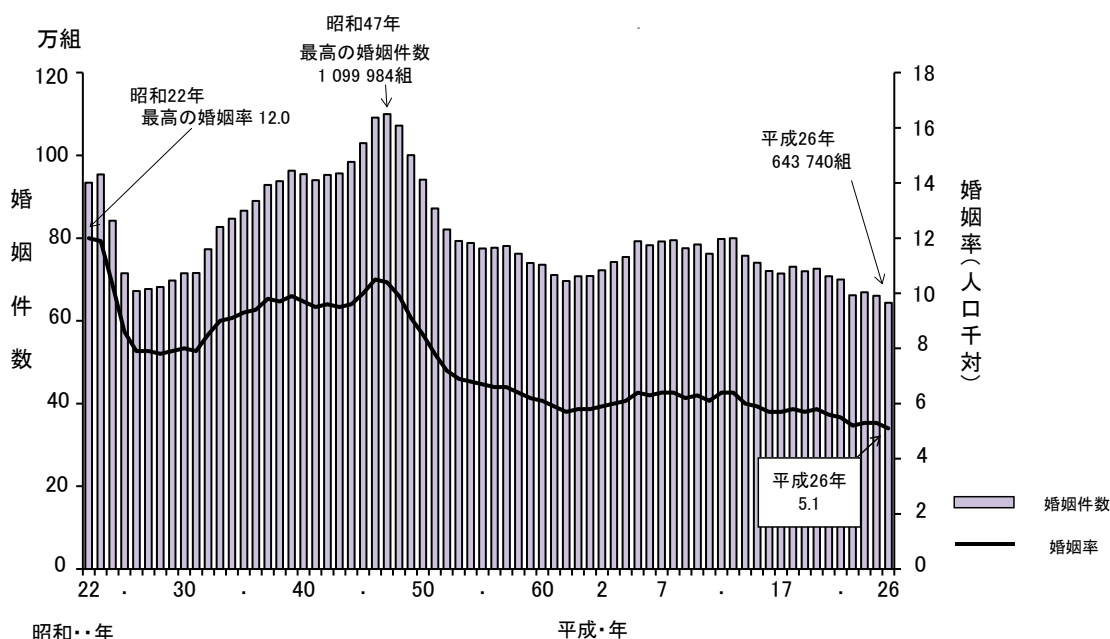
次に、「結婚」の状況について確認する。

日本の特徴としては、産まれてくる子どもの98%が婚姻関係にある男女の嫡出子であり、婚外子はわずか2%<sup>12</sup>であることから「結婚」は少子化の大きなポイントである。そのため、婚姻件数が出生数に大きな影響を与えている。

過去、最も婚姻件数の多かった年は、1972（昭和47）年の1,099,984組であるが、この前後は出生数の多い第2次ベビーブーム（1971～1974年）に当たり、婚姻件数と出生数に相関関係があることがわかる。

2014（平成26）年には婚姻件数が643,740組まで減少しており、近年の婚姻件数の減少は出生数の減少にそのまま直結していると考えられ、出生率を改善するためには、いち早く未婚化に歯止めをかけることが重要となってくる。

図表5 【婚姻件数及び婚姻率の年次推移】



出典：厚生労働省「人口動態統計」2014年

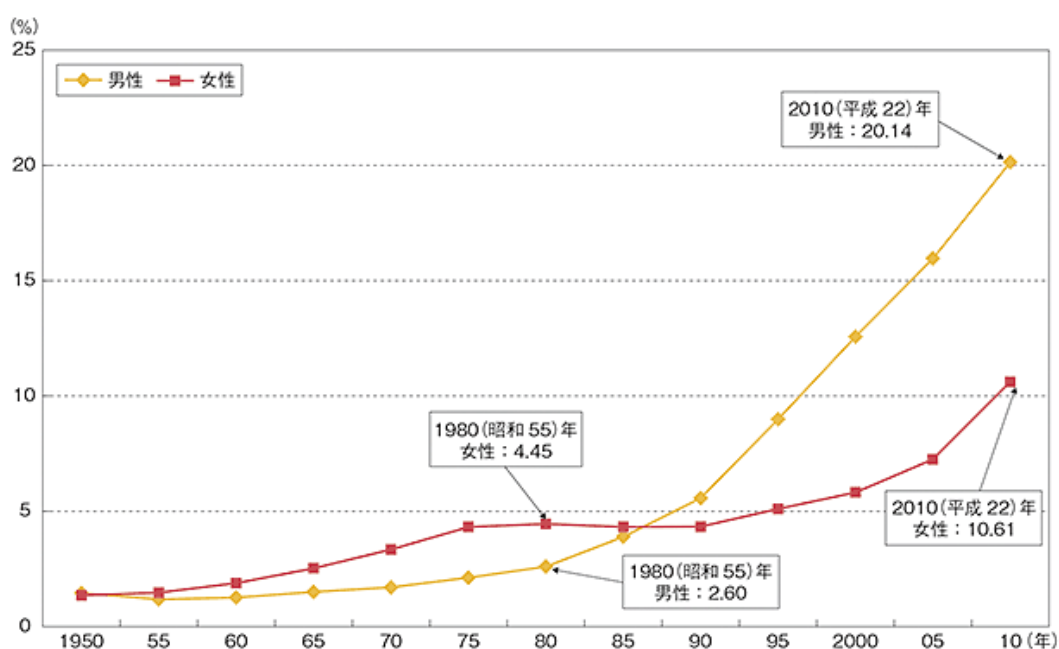
<sup>12</sup> 社人研『人口統計資料集（2014）』の「嫡出でない子の出生数および割合：1920～2012」による。

婚姻件数が減少しているということは、当然未婚率も上昇している。

国勢調査結果から生涯未婚率の年次推移を確認してみると、男性は1980（昭和55）年には2.60%であったものが2010（平成22）年には20.14%まで上昇し、女性では1980（昭和55）年の4.45%から2010（平成22）年10.61%まで上昇している。

そのため、現在男性の5人に1人が生涯一度も結婚せず、女性の10人に1人が生涯一度も結婚していないことがわかる。日本では、結婚してから出産する傾向が高いため、近年の生涯未婚率の上昇は出生率の減少に大きくつながっている状況である。

図表6【生涯未婚率の年次推移】



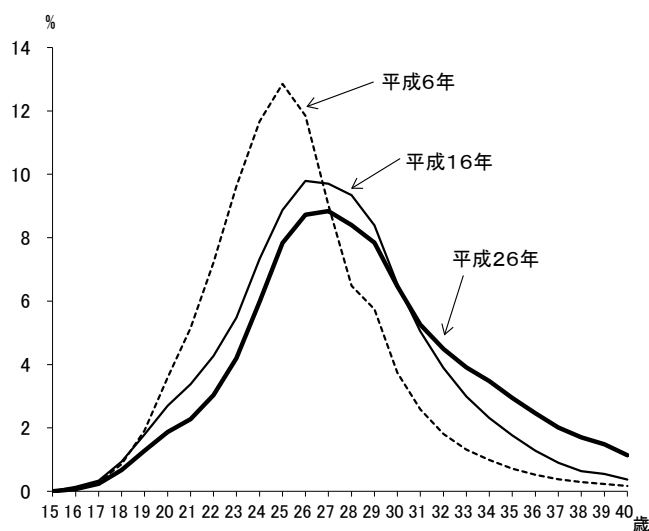
※ 生涯未婚率は、45～49歳と50～54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率。

出典：内閣府「平成27年度版少子化社会対策白書」2015年

ここまで「未婚」の状況について整理してきたが、続いて結婚時の年齢に関する「晩婚化」について確認する。

結婚した後においても、夫婦（特に女性）の年齢が上昇するにしたがって出産する子どもの数は減少する傾向にある。図表7は、1994（平成6）年、2004（平成16）年及び2014（平成26）年における初婚の妻の年齢別婚姻件数の構成割合であるが、過去と比較すると初婚の年齢は上昇しており、晩婚化が進んでいることがわかる。特に、20代前半の婚姻割合が減少しており、そのことが第1子出産年齢の上昇にもつながっている。

図表7【初婚の妻の年齢（各歳）別婚姻件数の構成割合】



注：各届出年に結婚生活に入ったもの。

出典：厚生労働省「人口動態統計」2014年

また、出産可能な年齢には制限があるため、高年齢での出産を避けようとするすると結婚や初産が遅かった人は欲しい数の子どもがもうけられない。そのため、晩婚化が進行すると、夫婦が最終的に産む子どもの数（完結出生児数）も減少する。

図表8【調査別にみた、出生子ども数分布の推移（結婚持続期間15～19年）】

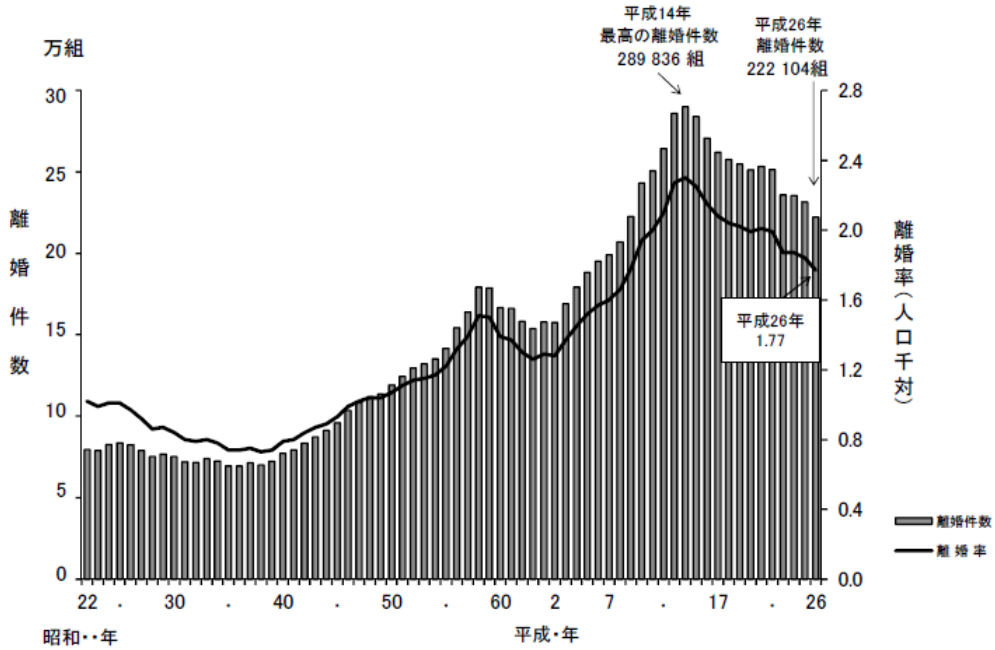
調査(調査年次)	総数(集計客体数)	0人	1人	2人	3人	4人以上	完結出生児数(±標準誤差)
第7回調査(1977年)	100.0%(1,427)	3.0%	11.0	57.0	23.8	5.1	2.19人(±0.023)
第8回調査(1982年)	100.0(1,429)	3.1	9.1	55.4	27.4	5.0	2.23(±0.022)
第9回調査(1987年)	100.0(1,755)	2.7	9.6	57.8	25.9	3.9	2.19(±0.019)
第10回調査(1992年)	100.0(1,849)	3.1	9.3	56.4	26.5	4.8	2.21(±0.019)
第11回調査(1997年)	100.0(1,334)	3.7	9.8	53.6	27.9	5.0	2.21(±0.023)
第12回調査(2002年)	100.0(1,257)	3.4	8.9	53.2	30.2	4.2	2.23(±0.023)
第13回調査(2005年)	100.0(1,078)	5.6	11.7	56.0	22.4	4.3	2.09(±0.027)
第14回調査(2010年)	100.0(1,385)	6.4	15.9	56.2	19.4	2.2	1.96(±0.023)

注：前表と同じ。

出典：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」2010年

ここまで未婚や晩婚化について述べてきたが、もう一つ結婚の状況において注目する点としては「離婚」がある。婚姻件数が減少していることに対して、離婚件数は近年高い推移を示している。2014(平成26)年には222,104組の離婚があり、4組中1組以上が離婚していることとなり、その結果は出生数の減少にも関連している。

図表9 【離婚件数及び離婚率の年次推移】

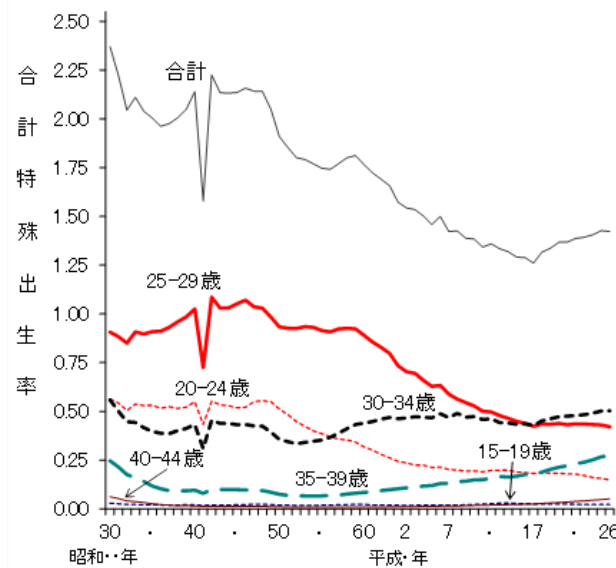


出典：厚生労働省「人口動態統計」2014年

### (3) 出産年齢

出生率の水準は、出産が可能とみられる年齢における「結婚する人の割合」と「夫婦の子ども数」によっておおよそ決まってくる。

図表9 【合計特殊出生率の年次推移 (年齢階級別内訳)】



出典：厚生労働省「人口動態統計」2014年

合計特殊出生率の年次推移からは、近年 20 代が減少傾向にあり、30 代が増加していることから出産の高年齢化がわかる。ただし、出生率の 9 割以上を 20 代 30 代女性が担っており、その年代が減少することは、出生に大きく関わってくるのがわかる。そのため、少子化改善の施策を展開する際はこの年齢層が重要なターゲットとなる。

## 2.2 結婚・出産につながらない背景

前節では、少子化の原因として（１）出生数（２）結婚（３）出産年齢の 3 点をポイントとしてまとめ、少子化改善に向けてどこを現状から変えていけばよいかを整理してきた。

続いて、「なぜ少子化が進んでいったのか」その背景についてまとめることで、次章からの少子化改善に向けた施策の参考とする。

### （１）結婚に対する意識の変化

前節では、少子化の原因として未婚・晩婚化についてまとめ、結婚年齢が遅くなったことにより出生数が減少している点を指摘し、日本では未婚の男女からの出生は全体の 2% しかないため、第一のポイントとして婚姻数の増加を挙げたところである。

結婚に至るまでには、「いつ」「どのようにして」男女が会おうか、出会いのきっかけが欠かせない。図表 10 においては、過去から現在にかけて夫婦が出会ったきっかけについて調査した結果であり、この調査結果から「見合い結婚」が減少し「恋愛結婚」が増加していることがわかる。特に、「見合い結婚」については、2010 年においては 5.2% にまで減少しており、以前のように第三者から積極的に紹介されるようなきっかけは減少していることがわかる。

図表 10 【調査別にみた、夫婦が出会ったきっかけの構成】

調査 (調査年次)	総数	恋愛結婚							見合い 結婚	その他 ・不詳
		職場や 仕事で	友人・兄弟 姉妹を通じ て	学校で	街なかや 旅先で	サークル・クラブ 習いごとで	アルバイトで	幼なじみ ・隣人		
第 8 回調査 (1982年)	100.0 %	25.3 %	20.5	6.1	8.2	5.8	-	2.2	29.4 %	2.5 %
第 9 回調査 (1987年)	100.0	31.5	22.4	7.0	6.3	5.3	-	1.5	23.3	2.7
第10回調査 (1992年)	100.0	35.0	22.3	7.7	6.2	5.5	4.2	1.8	15.2	2.0
第11回調査 (1997年)	100.0	33.5	27.0	10.4	5.2	4.8	4.7	1.5	9.7	3.1
第12回調査 (2002年)	100.0	32.9	29.2	9.3	5.4	5.1	4.8	1.1	6.9	5.2
第13回調査 (2005年)	100.0	29.9	30.9	11.1	4.5	5.2	4.3	1.0	6.4	6.8
第14回調査 (2010年)	100.0	29.3	29.7	11.9	5.1	5.5	4.2	2.4	5.2	6.8

出典：国立社会保障・人口問題研究所「第 14 回出生動向基本調査」2010 年

このような恋愛結婚の時代においては、結婚意欲や出会い、結婚できる経済的基盤などのハードルがあり、これまで以上に結婚へ結びつきにくい状況となってくる。

一方で、結婚に対する意識にも変化がある。いずれ結婚するつもりとの結婚意思がある未婚者は2010年には男性86.3%、女性89.4%と高い水準となっている。しかし、「一生結婚するつもりはない」との未婚者はわずかに増えており、男性9.4%、女性6.8%まで増加している。しかし、この調査では、そもそも結婚意思の低い人の回答率は低いと考えられるため、全体としてはもう少し結婚離れは進みつつあるのではないかと推察される。

図表 11 【調査別にみた、未婚者の生涯の結婚意思】

生涯の結婚意思		第9回調査 (1987年)	第10回 (1992年)	第11回 (1997年)	第12回 (2002年)	第13回 (2005年)	第14回 (2010年)
【男 性】	いずれ結婚するつもり	91.8%	90.0	85.9	87.0	87.0	86.3
	一生結婚するつもりはない	4.5	4.9	6.3	5.4	7.1	9.4
	不詳	3.7	5.1	7.8	7.7	5.9	4.3
	総数(18~34歳) (集計客数)	100.0% (3,299)	100.0 (4,215)	100.0 (3,982)	100.0 (3,897)	100.0 (3,139)	100.0 (3,667)
【女 性】	いずれ結婚するつもり	92.9%	90.2	89.1	88.3	90.0	89.4
	一生結婚するつもりはない	4.6	5.2	4.9	5.0	5.6	6.8
	不詳	2.5	4.6	6.0	6.7	4.3	3.8
	総数(18~34歳) (集計客数)	100.0% (2,605)	100.0 (3,647)	100.0 (3,612)	100.0 (3,494)	100.0 (3,064)	100.0 (3,406)

出典：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」2010年

## (2) 雇用及び収入の変遷

続いて、経済的な面（雇用及び収入）について検討する。

2014（平成26）年度の学校種類別の進学率をみると、高等学校等への進学率は、男子96.1%、女子96.9%と、女子の方が0.8ポイント高い。また、大学（学部）への進学率では、男子55.9%、女子47.0%と男子の方が8.9ポイント高い状況であるが、短期大学（本科）への進学率9.5%を合わせると、女子の大学等進学率は56.5%となり、高等学校等を卒業した後も半数以上が進学をしていることがわかる。

このように、以前は高等学校の卒業を機に就職していた女性が多かった状況から、大学等に進学することによって高学歴化が進んできた。その結果、以前よりも結婚につながるカップルの形成が遅くなるとともに、女性の社会進出により自ら多くの収入を稼ぐことができるようになり、変化が進み、「夫は仕事、妻は家庭」との性別役割分業が徐々に変化してきた。



図表 12 【学校種類別進学率の推移】



出典：内閣府「男女共同参画白書 平成27年度版」2015年

一方で、雇用形態の変化により非正規雇用が増加し、収入が減少する傾向が進んでいる。特に、男性の収入が以前と比べて減少したことにより、結婚したくても安定的に十分な収入が得られないために結婚を延期する状況もある。また、女性自らが稼げる状況となったため、結婚市場にもミスマッチが生じるようになった。

その他、学校卒業後もなお親と同居し、基礎的生活条件を親に依存している未婚者として「パラサイト・シングル」という言葉が流行した。親との同居で生活費が抑えられ、収入が一定程度あれば生活できる状況にあることで、現状以上に無理をして働く必要性を感じない若者が増加してきた。

しかし、依然として伝統的な性別役割分業に基づく結婚を望んでいる男女も多く、男性の収入減少は未婚・晩婚化に直結する原因の一つとなっている。

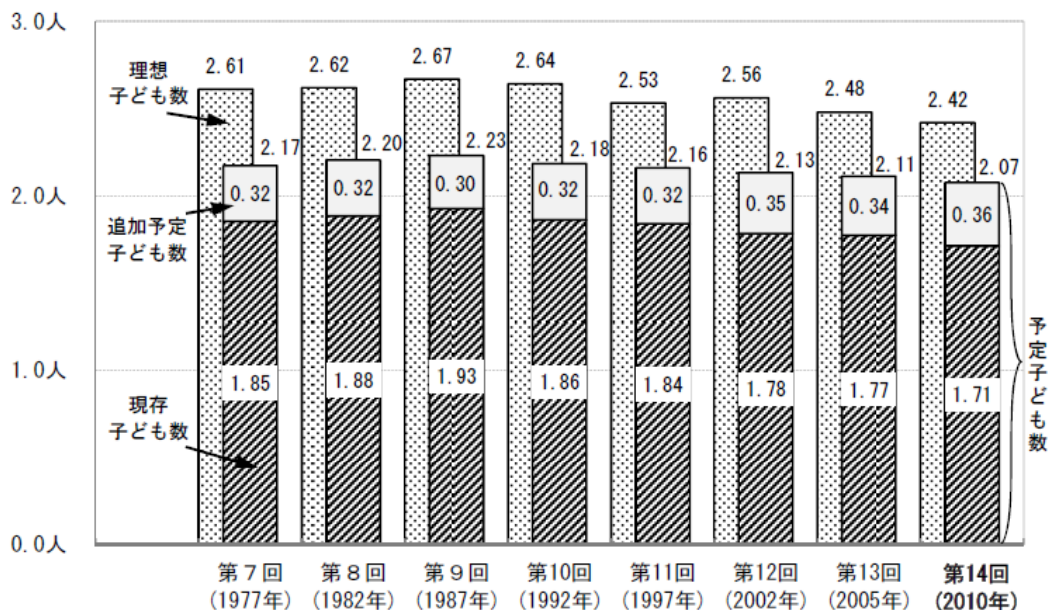
### (3) 子育てに対する負担感

最後に、少子化の背景として、子育てに対して感じている負担感について言及する。

図表 13 は、夫婦の理想的な子どもの数と、予定している子どもの数の推移である。2010年の調査では、調査開始以降最も低い数値となり、理想の子ども数は2.42人に対して、予定している子どもの数は2.07人まで低下している。

理想の子ども数をもたない理由として最も多いのは、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」であり、30歳未満ではこうした経済的理由を負担に感じている割合が高い状況である。また、30歳以上では、「高年齢で生むのはいやだから」との年齢・身体的理由の選択率が高くなっている。

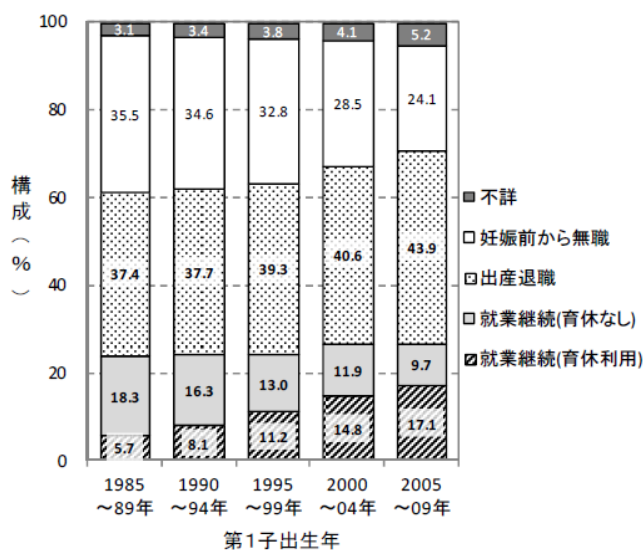
図表 13 【調査別にみた、平均理想子ども数と平均予定子ども数の推移】



出典：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」2010年

また、女性の学歴が高くなり、以前に比べれば共働き家庭が増えていると感られる反面、妻の就業状況をみると半数以上は専業主婦という基本構造は変わっていない。ただし、子育てがひと段落してから非正規雇用であるパートとして就労することが多い。パート就労の場合、妻が中心的に家事・育児を担っていることには変わらないため、依然として女性に子育ての負担がかかっている状況は変わっていない。

図表 14 【第1子出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業変化】



出典：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」2010年

## 2.3 小括

### ○ 少子化の原因

- ・ 少子化の最大の原因は出生率の低下である
- ・ 日本では結婚前の出産は非常に少ないため、婚姻状況がポイントとなる
- ・ 生涯未婚率の上昇は出生率の減少につながっている
- ・ 以前に比べて離婚率及び件数が増加している
- ・ 20代・30代の女性の人口が減少している

### ○ 結婚・出産につながらない背景

- ・ 見合い結婚から恋愛結婚へと、結婚に至るまでのきっかけが変化している
- ・ 女性の高学歴化により、結婚する時期が高年齢化している
- ・ 雇用状況の悪化から、(特に男性の)収入が不安定となっている
- ・ 性別役割分業に基づく結婚の意識が依然として高い状況にある
- ・ 子育てに対する負担感から、理想の子どもの数が減少している

### 第3章 戸田市の現状及び今後の見通し

前章においては、日本における少子化の原因や背景を整理し、結婚・出産に対する意識が変化してきたことをまとめてきた。そこで、本章では少子化の現状を踏まえつつ、本市がどのような状況であるか、また、今後どのように変化していくと推察されているかについて言及していく。

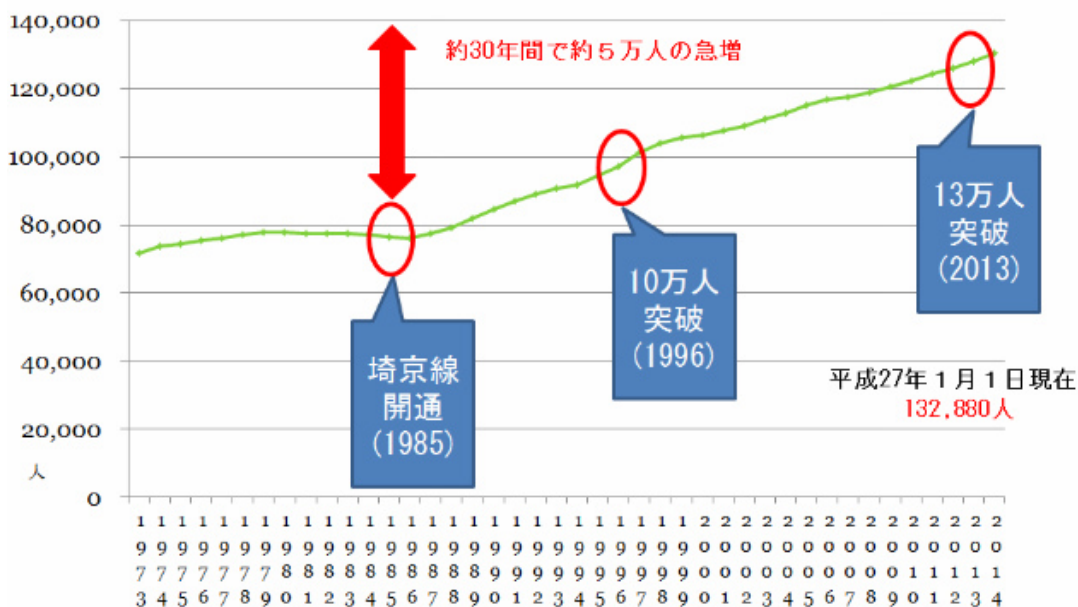
#### 3.1 今日までの人口推移及び結婚・出産の現状

まず、過去から今日までの本市の人口や結婚、出産の状況を整理することで、本市の置かれている状況について確認する。ここでは、(1) 人口推移 (2) 結婚・出産のそれぞれの状況をわけてまとめていく。

##### (1) 人口推移

本市は、1985年にJR埼京線が開通して以降、人口増加が続いている。埼京線の開通前は、8万人弱で推移していた人口は年々増加し、1996年には10万人、2013年には13万人を超え、今なお増加が続いている。

図表 15 【戸田市の人口推移】



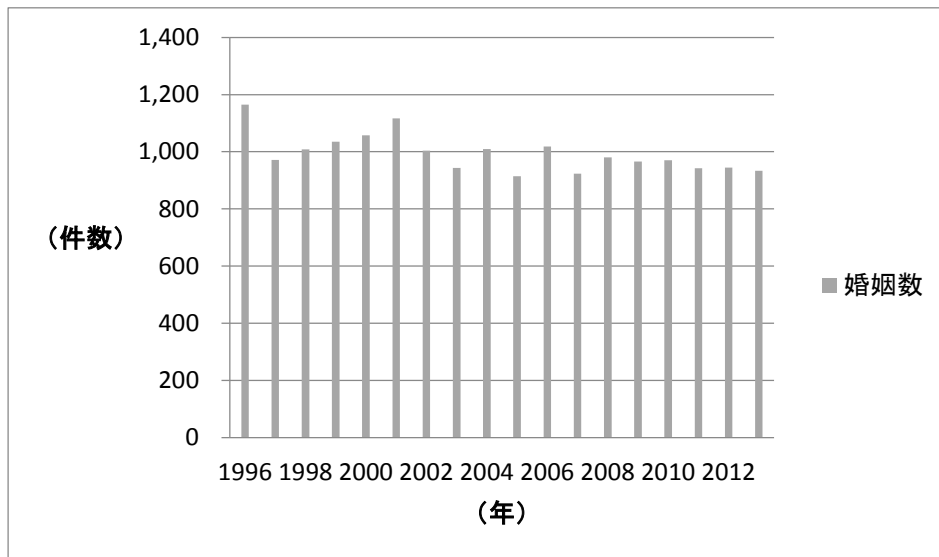
出典：「住民基本台帳」（各年1月1日現在）

##### (2) 結婚・出産

次に、結婚・出産の状況である。本市は平均年齢が39.9歳と県内で最も若く、結婚

の多い年代の住民が多くいる。そのため、各年によって増減はしているものの、婚姻数自体は一定数を保った状況である。

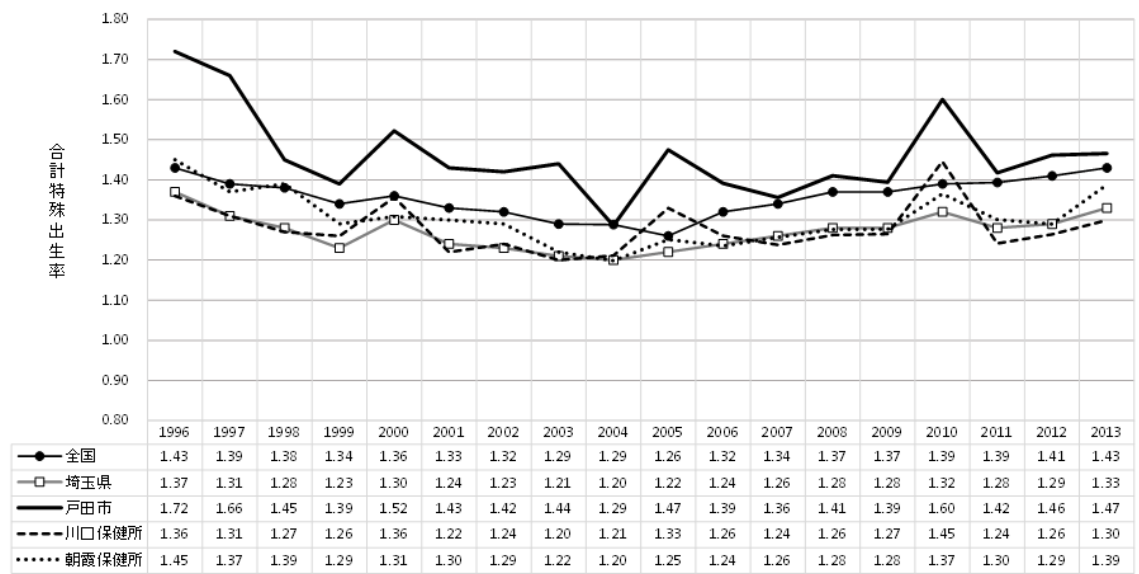
図表 16 【戸田市における婚姻数の推移】



出典：埼玉県保健医療政策課「平成 25 年埼玉県人口動態概況」2014 年

合計特殊出生率においても全国を上回る水準で推移しており、埼玉県及び川口保健所、朝霞保健所が管轄する自治体の平均と比べても高い水準にある。

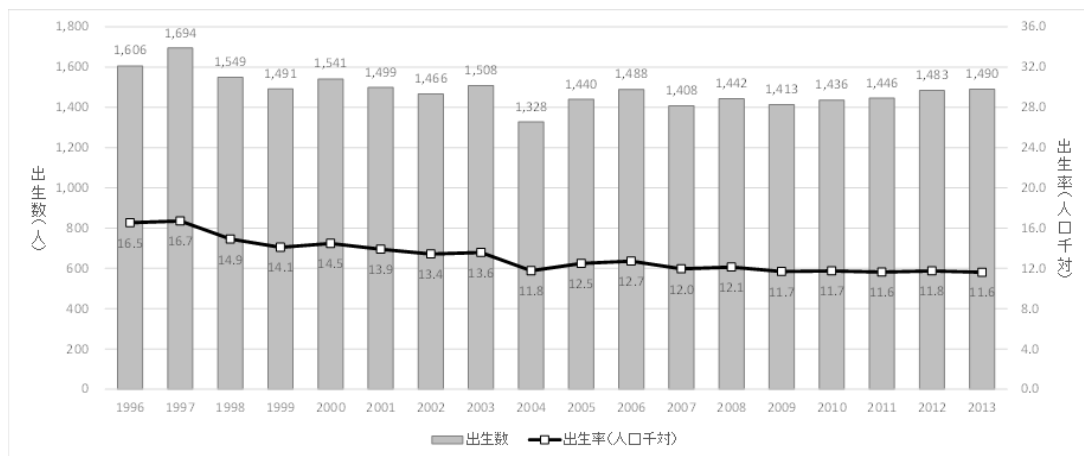
図表 17 【合計特殊出生率の推移】



出典：「戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る人口ビジョン」2015 年

また、出生数においても、1,400人以上で推移しており、子どもの数が減少している状況にはない。ただし、人口千人当たりの出生率で見ると緩やかに低下している。

図表 18 【戸田市における出生数と出生率（人口千対）の推移】

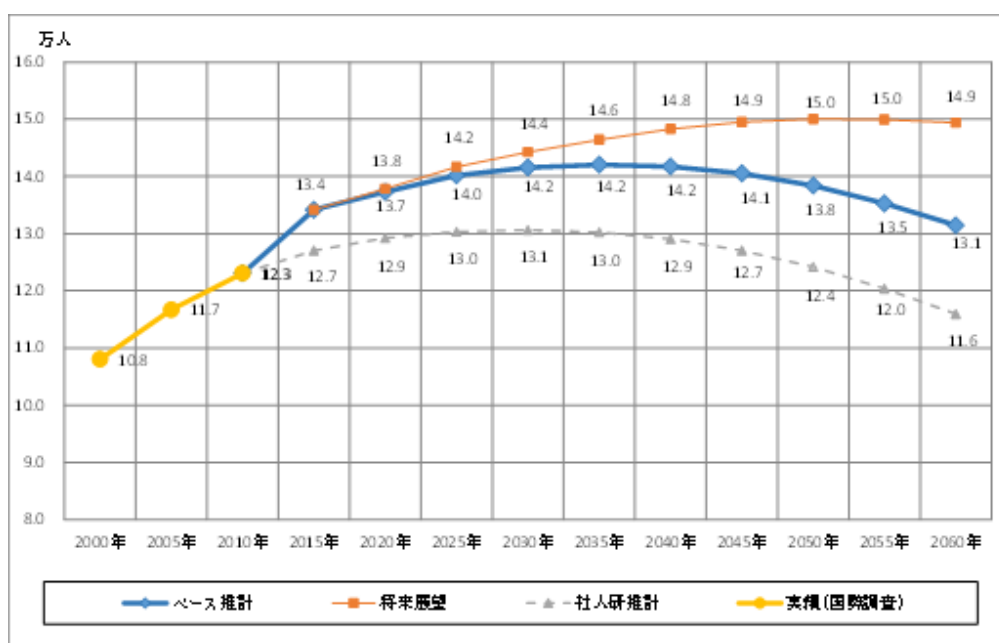


出典：「戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る人口ビジョン」2015年

### 3.2 将来推計人口からみた少子化問題

続いて、本市の将来推計人口について検討する。

図表 19 【総人口の推計と将来展望】



出典：「戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」2015年

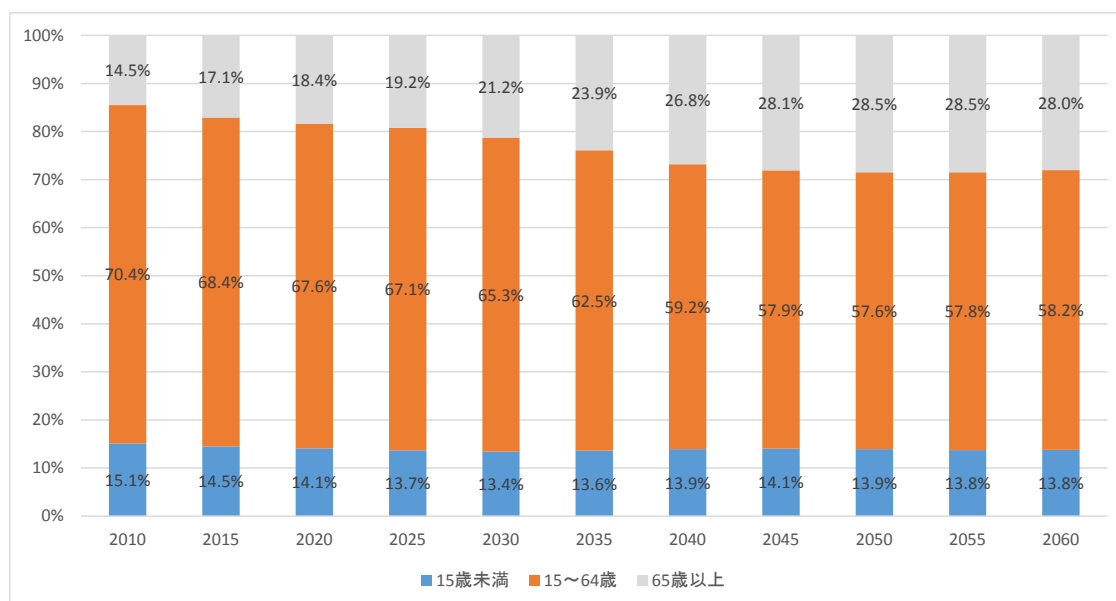
先述したとおり、本市の将来推計人口については、2015年10月戸田市人口ビジョン策定に当たり検討され、社人研による将来人口推計、既存計画で想定する将来人口規模を考慮したベース推計、戸田市総合戦略が効果を発揮した場合の目標となる戸田市人口ビジョンの3つの人口のシミュレーションが行われている。

まず、社人研の将来推計人口によると、2030年に約13万1千人をピークとして人口が減少し、2040年には12万9千人、2060年には11万6千人程度まで減少し続けると推計されている。また、既存計画によるベース推計では、2035年に約14万2千人まで増加し、2040年には同じく14万2千人、2060年には13万1千人程度まで減少していくとされている。一方で、戸田市人口ビジョンでは、戸田市総合戦略に掲げる施策展開の効果により、2040年には14万8千人、2060年に14万9千人を維持し、人口減少社会においても長期的な視点で人口規模の維持を図ることを目指している。

また、年齢3区分別人口割合においては、社人研の将来推計人口では2040年には老年人口割合28.8%まで上昇するとともに、年少人口割合は2040年に11.6%まで減少するとされている。また、既存計画によるベース推計においても、老年人口割合が2040年28.1%となり、年少人口割合は11.8%まで減少することとなっている。

そこで、戸田市人口ビジョンにおいては、2040年の老年人口割合を26.8%、年少人口割合を13.9%とすることを目標とし、人口構成による急激なバランスの変化の抑制を目指すとともに、合計特殊出生率を2040年に1.80まで上昇させることや、10代・20代の転入超過の縮小幅の圧縮、30代・40代のファミリー世帯の転出を抑制していくことで、少子高齢社会による人口構造の急激な変化を抑制することを目指している。

図表 20 【(戸田市人口ビジョンの) 年齢3区分別人口割合】



出典：「戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る人口ビジョン」2015年

### 3.3 少子化に伴う影響

前節では、将来推計人口について本市が何も策を講じていない場合としての社人研の将来推計人口と、戸田市総合戦略を効果的に展開した場合の戸田市人口ビジョンの将来推計人口について確認した。

続いて本節では、将来少子化が進んだ場合の影響について検討する。

少子化に伴う影響については、WT において調査を行い、2040 年において社人研の将来推計人口で推移した場合と、戸田市人口ビジョンにおいて推移した場合の 2 つのシナリオから、子どもの数に着目して分析を行っている。WT の調査報告書については巻末に参考資料として掲載しているので、そちらを参照していただきたい。

本節では、最も人口が減少し、少子化に陥る社人研の将来推計人口を活用した場合のシナリオを抜粋し、(1) 乳幼児 (2) 小・中学校 (3) 財政の歳入の 3 つの視点から少子化に伴う影響をまとめていく。

なお、将来推計人口については 5 歳階層別人口であり、正確に就学前児童と小・中学生を歳出することができないため、調査においてはそれぞれの年代に近い階層における 2010 年の実績値に対する増減率から、2040 年の将来推計人口を算出している。

#### (1) 乳幼児への影響

まず、少子化に伴う就学前児童である乳幼児への影響として、保育所の入所について整理する。

保育所は就労等一定の基準<sup>13</sup>を満たしている保護者からのみ申込みがあるので、その申込者数の推移については、女性の社会進出や社会情勢から受ける影響が大きい。そのため、今後の保育所について考えるときには、就学前児童数に対して既に入所している児童も含め、どれくらいの割合で申込みがあるのかを保育所等入所希望率（以下「希望率」という。）を想定し、それを基に計算する必要がある。社人研の将来推計人口に合わせて現状と比較すると、図表 21 のようになる。

図表 21 【(社人研の将来推計人口による) 就学前児童数及び保育所等利用希望数】

	就学前児童数	総人口に占める割合	保育所等利用希望数	希望率
2010 年	8,080 人	6.56%	1,808 人	22.38%
2015 年	9,137 人	6.85%	2,779 人	30.41%
2040 年	6,297 人	4.88%	2,204 人	35.00%

<sup>13</sup> 2015 年度から開始された子ども・子育て支援新制度によって入所要件が緩和され、ひと月において 48 時間から 64 時間までの範囲内で、月を単位に市町村が定める時間以上労働することを常態とすることとなった。本市においては、64 時間を下限として規定。



厚生労働省の発表した2015年の全国の希望率は、38.30%となっており、国が想定している保育需要のピークは2017年度としている。そのため、本市の希望率は今後も上昇することが推察されることから、2040年の希望率を35.00%と設定し、これを推計人口に対する割合として計算した。また、待機児童が解消されている自治体における保育所等の定員数が概ね35%前後であることも、希望率の設定根拠となっている。

以上のような前提のうえで計算すると、2040年の就学前児童数は2015年と比べて2,840人減少し、保育所等利用希望数も575人の減少となる。現在、認可保育所の定員総数が2,303人、小規模保育及び事業所内保育施設が166人であることから、それらの施設の一部で定員割れや廃園となることが予想される。特に、2歳までしか受け入れのない小規模保育施設や事業所内保育施設、駅から遠い私立保育所や公立保育所に大きな影響が考えられる。

子どもの数の減少を前提として計算しているため当然の結果ではあるが、現在の保育所増設の施策が近い将来定員割れを引き起こす可能性を秘めていることがわかる。

## (2) 小・中学校への影響

次に、就学後の小・中学校への影響として、児童・生徒数や学級数について整理する。社人研の将来推計人口に合わせて現状と比較すると、図表22のようになる。

図表22【(社人研の将来推計人口による)小・中学校の児童・生徒数及び学級数】

	小学校児童数	小学校学級数	中学校生徒数	中学校学級数
2010年	7,478	247	3,162	98
2015年	7,597	248	3,339	100
2040年	6,294	205	2,668	80

小学校においては、2015年の児童数7,597人が2040年には6,294人となり、1,303人(17.2%)減少し、中学校においては、2015年の生徒数3,339人が2040年には2,668人(20.0%)減少することがわかる。また、学級数においても小学校で43学級、中学校で20学級の減少となる。

小・中学校合わせて63学級も減少することとなるため、その空き教室の活用や学校で学習支援を行う非常勤職員等の減少による雇用機会の減少などの副次的な問題も懸念される。また、小・中学校の学級数においては、特別支援学級や35人学級の問題、人口増減の不均衡として、埼京線から離れた小・中学校での児童・生徒数の大幅な減少など、上記以外にも多くの問題を抱えることとなり、長期的な視点を持った対策が必要となる。このことから、小・中学校への影響としても、既存の政策から大幅に転換することが想定される。

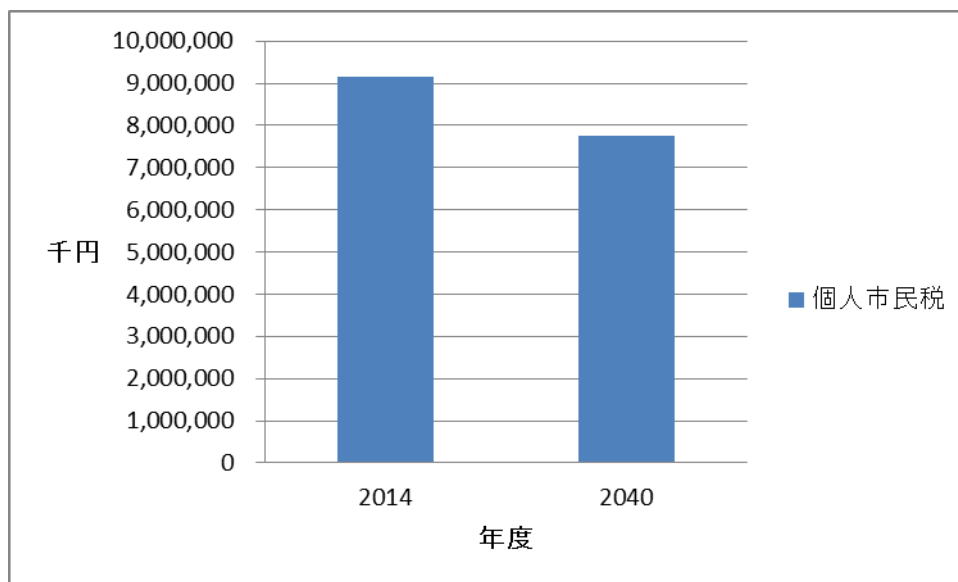
### (3) 財政への影響

最後に、少子化に伴う税収への影響として、生産年齢人口と相関性がある歳入について検討する。

WT においては、近年の生産年齢人口の増加に伴って税収が連動して増加する科目を調査し、個人市民税<sup>14</sup>が納税者の絶対数の増加により大きく影響することがわかったため、2040年の個人市民税の状況を確認することとした。

市税については、現実的には将来の税制改正等により大幅に税収が変動する可能性があるため、あくまで簡易的に計算している。図表 23 においては、直近3カ年(2012年度～2014年度)の市税の平均値を基に、生産年齢人口1人当たりの2040年時点の数値を算出したものである。

図表 23 【(社人研の将来推計人口による) 個人市民税の状況】



この結果、社人研の将来推計人口における生産年齢人口が大幅に減少するため、人口に相関性のある個人市民税は大きく減少し、全体としての大規模な減収が見込まれる結果となった。

また、今後の本市の状況としては、小・中学校の校舎の老朽化に伴う支出も見込まれることから、人口減少や少子化により直ちに歳出が減少するとも考えにくい状況である。そのため、歳出の減少を念頭に置くというよりは、将来的には歳入の減少を視野に入れて施策を検討していくことが重要となってくる。

<sup>14</sup> 一般会計 2015 年度歳入予算 (479 億 2 千万円) において、個人市民税 91 億 239 万円、法人市民税 22 億 3,537 万円であり、個人市民税の割合が高い。

### 3.4 小括

#### ○ 戸田市の人口推移と結婚・出産の現状

- ・ 1985 年の JR 埼京線の開通以降、人口増加が続いている
- ・ 平均年齢 39.9 歳（2015 年 1 月 1 日現在）と若く、婚姻件数は一定数を保っている
- ・ 他自治体に比べて、合計特殊出生率は比較的高い水準にある
- ・ 出生数は 1,400 人以上で推移している
- ・ 千人当たりの出生率で見ると緩やかに低下している

#### ○ 将来推計人口からみた少子化問題

- ・ 社人研の将来推計人口によると、2040 年には 12 万 9 千人まで減少する
- ・ 戸田市人口ビジョンの将来推計人口によると、2040 年には 14 万 8 千人まで増加する
- ・ 年齢 3 区分別人口割合で見ると、どちらの将来推計でも少子高齢化が進む
- ・ 少子化が進行すると、現行の施策からの転換が必要となる
- ・ 少子化が進行すると、財政（特に歳入の減少）への影響が大きくなる

## 第4章 これまでの少子化対策

第2章及び第3章において、日本における少子化の原因と背景、本市の現状や今後の少子化の可能性について整理してきた。

本章においては、これまで実施されてきた人口の減少に歯止めをかけるための計画や少子化を防ぐための対策について、国や県、成功している自治体の取組をまとめる。これまで実施されている少子化対策をまとめることで、次章において本市で考えられる有効な少子化対策の提言へとつなげていく。

### 4.1 国・県の少子化対策

#### (1) 国

まず、少子化対策を考えるうえで、人口がどのように増減していくのかを整理する。

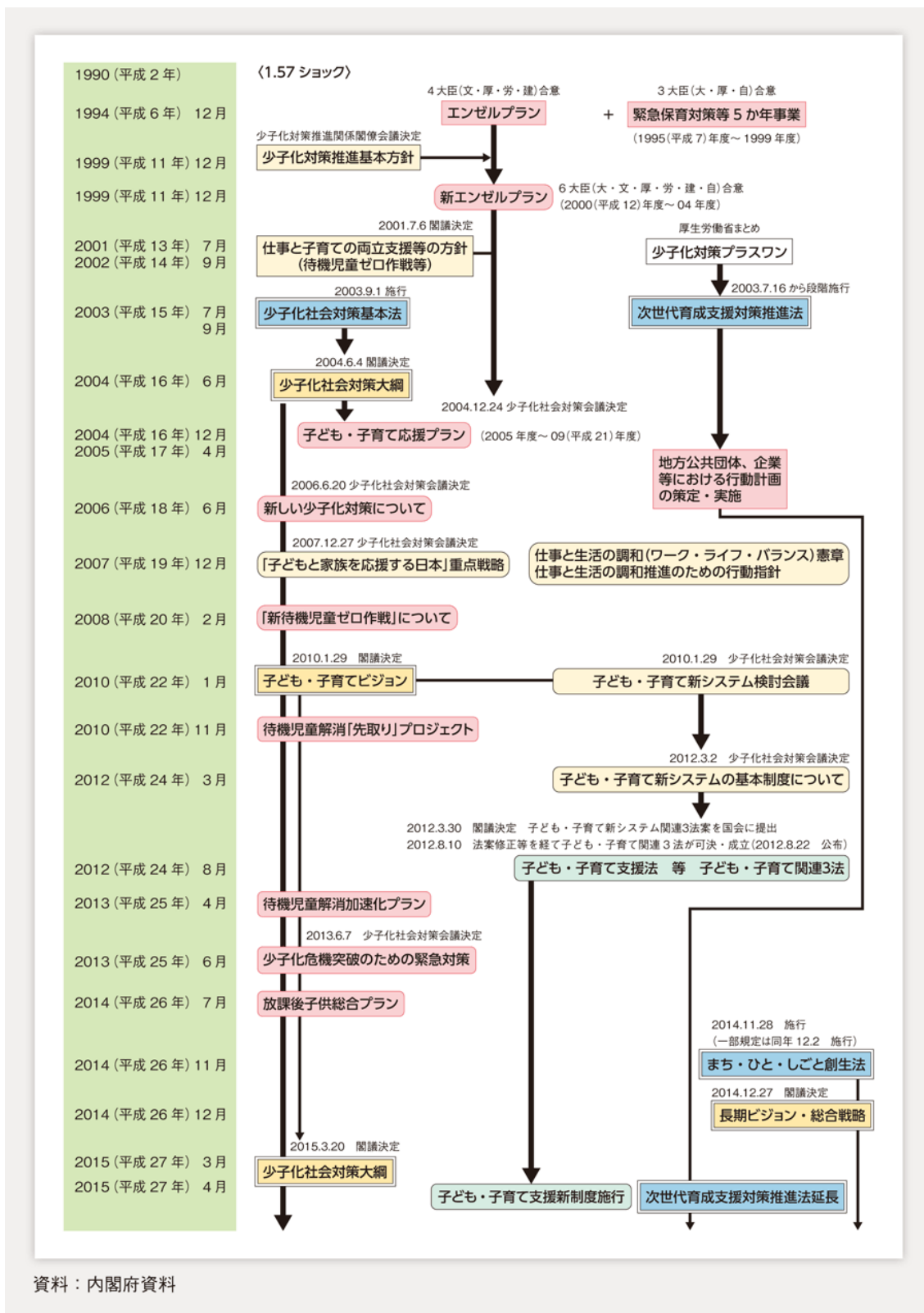
人口は、基本的に「出生」「死亡」「転入」「転出」という4つの要因による総合的な効果によって増減する。そのため、少子化対策を考えた場合、この4つの要因を踏まえて検討する必要があるが、日本においては移民の積極的な受入を行っていないため、「転入」「転出」の対策を講じるというよりは、「出生」の子どもの数を増やす対策が少子化対策につながるものと考えられる。そのため、国における少子化対策の最終的な目的は出生率の回復ではないかと考える。

また、「少子化対策＝子育て支援」と捉えがちではあるが、決してそうではない。少子化対策は、出産に至るまでの阻害要因を取り除き、出生率の回復を目指す政策である。このことを踏まえ、これまで実施されてきた国の少子化対策をまとめることとする。

国においては、図表24のとおり20年以上前からすでに少子化対策は実施されている。まず、1990年の「(合計特殊出生率)1.57ショック」を契機として、本格的に少子化対策に乗り出している。1994年の「エンゼルプラン」を皮切りとして、保育所の拡充や育児休業など仕事と子育ての両立支援が進められ、2001年には「仕事と子育ての両立支援等の方針」として「待機児童ゼロ作戦」が開始されるなど、当初の少子化対策は保育サービスを重視して実施されてきた。

その後、2003年に「少子化対策基本法」や「次世代育成支援対策推進法」が策定され、保育を重視した支援から、仕事と子育ての調和を重視した「ワーク・ライフ・バランス」という流れに変わっていった。また、その後も経済的支援が進められ、高校授業料無償化なども実施されているが、基本的な対策としては、女性の社会進出と仕事と子育ての両立が困難だという問題を解決するために、「共働き家庭」をターゲットとした施策が重視されている状況である。

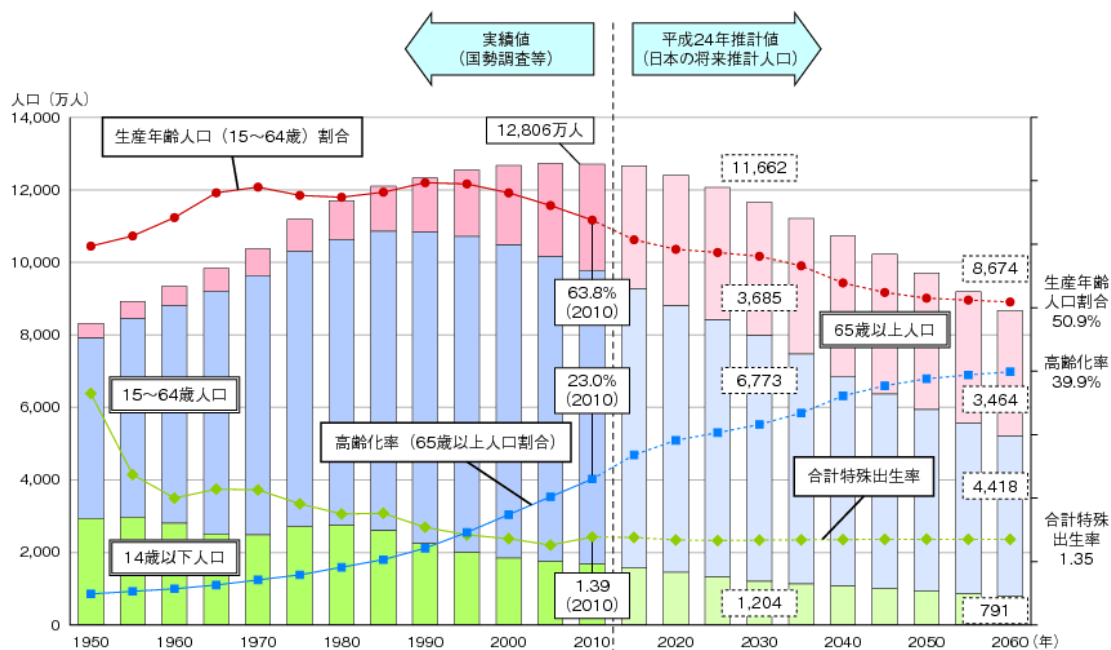
図表 24 【(国における) これまでの取組】



出典：内閣府「平成27年度版少子化社会対策白書」2015年

また、最近では少子化を含めた人口減少に向けた取組が国の最重要課題として捉えられ、第1章 1.5でも説明したとおり、創生法から将来人口の目標値が定められるなど、人口減少対策や地方創生に取り組む自治体への支援が進んでいる状況である。

図表 25 【(社人研による) 日本の将来人口推計】



出典：(実績値) 総務省「国勢調査」、「人口推計」 / (推計値) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口 (2012年1月推計) : 出生中位・死亡中位推計」(各年10月1日現在人口)、厚生労働省「人口動態統計」

社人研の将来推計人口では、図表 25 のとおり人口減少が進むだけでなく、少子高齢化が進行することで偏った人口構成へと変化してしまう。そのため、最近では「一億総活躍社会の実現」を掲げ、大きな柱として「希望出生率 1.8」を 2020 年代半ばに実現を目指すとしている。

このように、国としても少子化対策に本腰を挙げている状況であり、特に合計特殊出生率の目標値を設定したことや、結婚支援の活動である「婚活支援」にも乗り出したことは画期的に取組が変化してきたといえる。

## (2) 埼玉県

次に、埼玉県の少子化対策について整理する。

埼玉県では、子育て支援を県民の最も関心が高い分野の一つと位置付け、早くから取組を開始している。まず、2005 年度から 2009 年度までの 5 年間に「埼玉県子育て応援行動計画」の「前期計画」を、また 2010 年度から 2014 年度までの 5 年間に「後期計画」として実施し、認可保育所受け入れ枠の拡大、地域子育て支援拠点や放課後児童クラブ

の整備などの取組を実施してきた。その結果、待機児童数は2005年の約1,800人から2014年の約900人へと半減し、地域子育て支援拠点においては、2005年の176カ所から2014年には481カ所へ増設するなど、一定の成果を上げている。

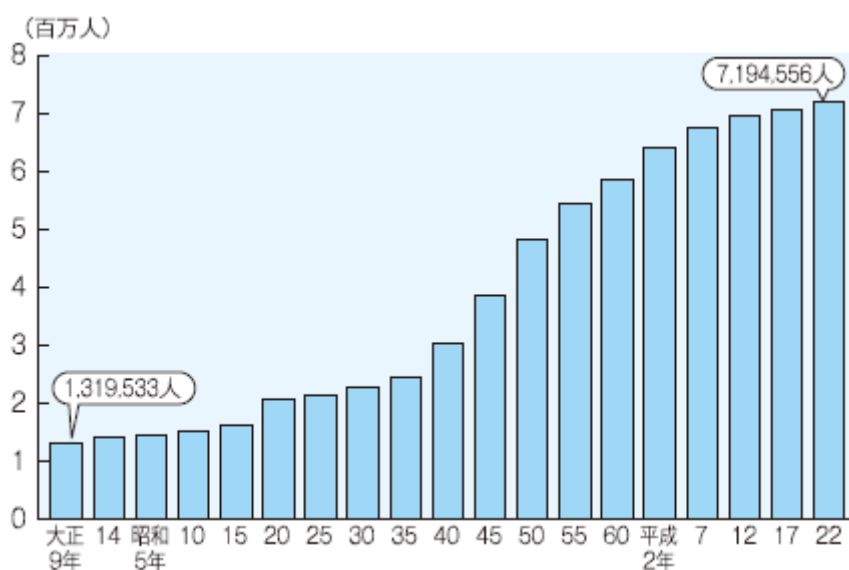
また、2015年度からは新たに2019年度まで5年間の計画として「埼玉県子育て応援行動計画」を策定し、誰もが子どもを生き育てることに喜びを感じられる社会づくりを目指している。同計画においては、県の子育て支援の内容や目標値等を明確にすることで、総合的で効果的な子育て支援を進めているところである。

埼玉県による特徴的な子育て支援策としては、県内の子育て家庭の優待制度である「パパ・ママ応援ショップ」や、子育て家庭が安心して外出できる環境をつくる「赤ちゃんの駅」などの登録制度を実施しており、乳幼児のいる子育て家庭を中心として広く活用されている。

その他としては、福祉部少子政策課において「埼玉県 結婚・妊娠・子育て 応援公式サイト (<http://www.saitama-support.jp/>)」を開設し、結婚から妊娠・出産、子育て情報まで一括して検索できるよう情報の一元化を進めるとともに、産業労働部ウーマノミクス課においては、「埼玉版ウーマノミクス<sup>15</sup>プロジェクト」を実施し、女性の活躍によって経済を活性化させるために、女性が働き手や消費や投資の担い手となり、女性が自己実現をして、生き生きと輝く社会を実現させるために取り組んでいる。

こうした積極的な取組の効果もあり、現在埼玉県全体の人口としては増加が続いており、人口減少社会において数少ない人口の増加している都道府県の一つとなっている。しかし、埼玉県においても人口のピークはすぐそこまで迫っている状況にある。

図表 26 【埼玉県の人口推移（各年 10 月 1 日現在）】

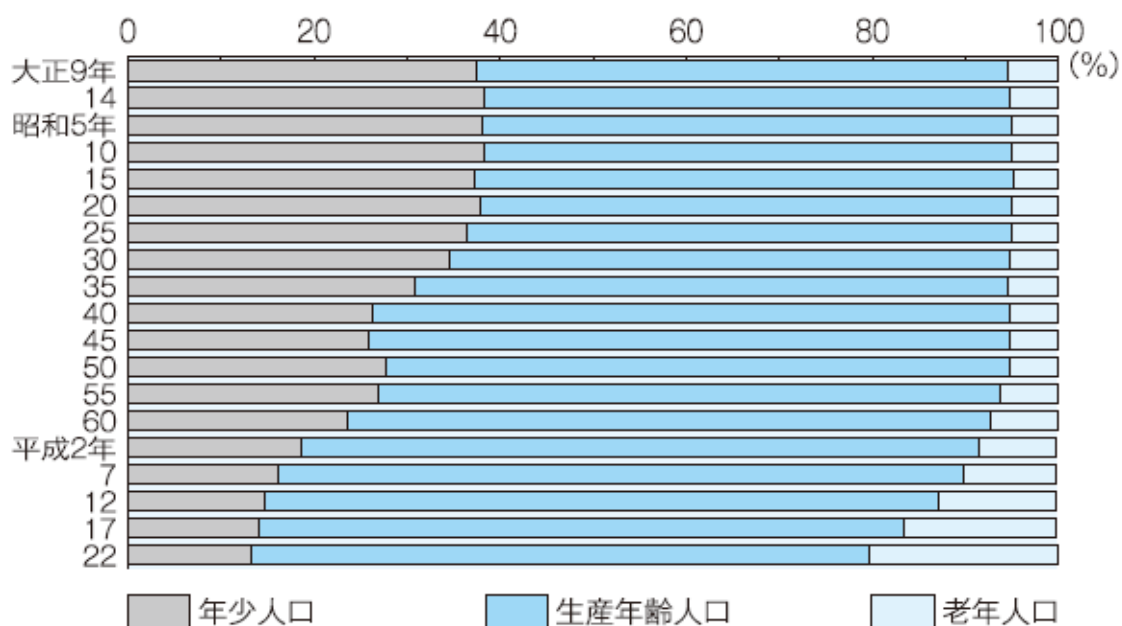


出典：埼玉県『統計からみた埼玉県のすがた 2015 年版』2015 年

15 「ウーマン (Women)」 + 「エコノミクス (Economics)」 の造語。

2010（平成 22）年の国勢調査においては、年齢 3 区分別人口の年少人口割合が低下しており、調査開始以来最も低い 13.3%（953,668 人）となり、少子化は進行していることがわかる。特に、少子化以上に高齢化の進行スピードが早いこともあり、計画的に少子高齢社会への対策を講じていく必要がある。

図表 27 【埼玉県の年齢 3 区分別人口構成比（各年 10 月 1 日現在）】



出典：埼玉県『統計からみた埼玉県のすがた 2015 年版』2015 年

現在、埼玉県においても、創生法を踏まえて総合戦略の策定を進めている状況にあるようだが、報告書作成時点（2016 年 3 月 7 日現在）においては策定されていない。今後策定される総合戦略や人口ビジョンは、戸田市にも関係してくる計画であるため、引き続き注視していく必要がある。

最後に、その他の取組としては、彩の国人づくり広域連合<sup>16</sup>において、自治体が直面する共通課題に対応するため、県や市町村の職員、企業、NPO、大学等との共同研究として、約 9 か月間をかけて政策課題共同研究を実施している。2015 年度『人口減少社会突破戦略～日本の縮図「埼玉」から地域再生を先導する！～』を研究テーマとして、市町村に活用できる人口減少や少子化対策の研究を実施しており、同研究では実践的な政策提案として 100 の事業を提案しているようである。この研究結果については、報告書作成時点（2016 年 3 月 7 日現在）で公表されていないが、戸田市においても活用できる事業は積極的に取り入れていくべきである。

<sup>16</sup> 埼玉県と県内全市町村が参画し、職員の人材開発・人材交流・人材確保に取り組む特別地方公共団体。



## 4.2 他自治体の少子化対策

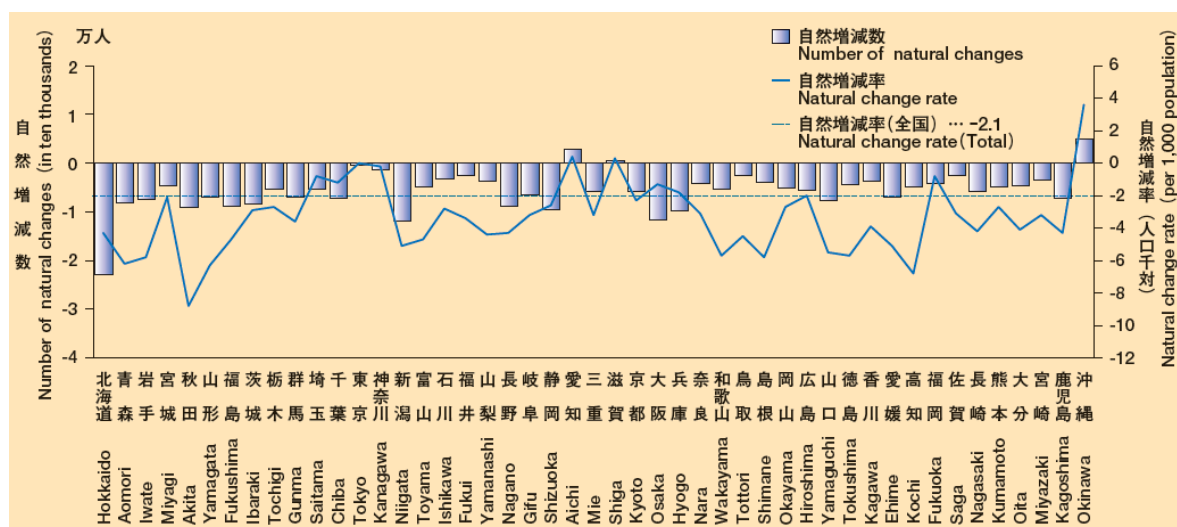
ここまで、国及び埼玉県の少子化対策について確認してきた。続いては、他自治体の取組として、(1) 出生率の高い自治体、(2) 共働き社会が構築されている自治体、(3) 出生率が回復した自治体の3つの自治体を取り上げることとする。

なお、(1)と(2)においては地域によって特徴がみえるため、県の単位として「沖縄県」と「福井県」の状況を確認する。また、(3)においては近年出生率をV字回復させた「岡山県奈義町」の取組について確認する。

### (1) 沖縄県

少子化は、出生率の低下に伴い、総人口に占める子どもの数が少なくなることを指し、新旧世代の間で1対1の人口置換えができなくなる状況である。現在、都道府県別で自然増減数を確認すると、出生数が死亡数を上回った都道府県は、愛知県、滋賀県及び沖縄県の3県のみとなっており、それ以外の44都道府県はすでに死亡数が出生数を上回っている。

図表 28 【都道府県別にみた自然増減数及び自然増減率 (2014年)】



出典：厚生労働省『人口動態調査 (平成 28 年我が国の人口動態) (平成 26 年までの動向)』

このような状況下において、沖縄県は全国で最も高い合計特殊出生率 1.86、出生率 (人口千対) 11.6 を記録しており、また、自然増減数 (人口千対) をみた場合、最も高い+3.6 となっている。自然増減数の最も低い秋田県では、 $\Delta 8.8$  となっていることから、沖縄県がいかに高い状況であるかがわかる。

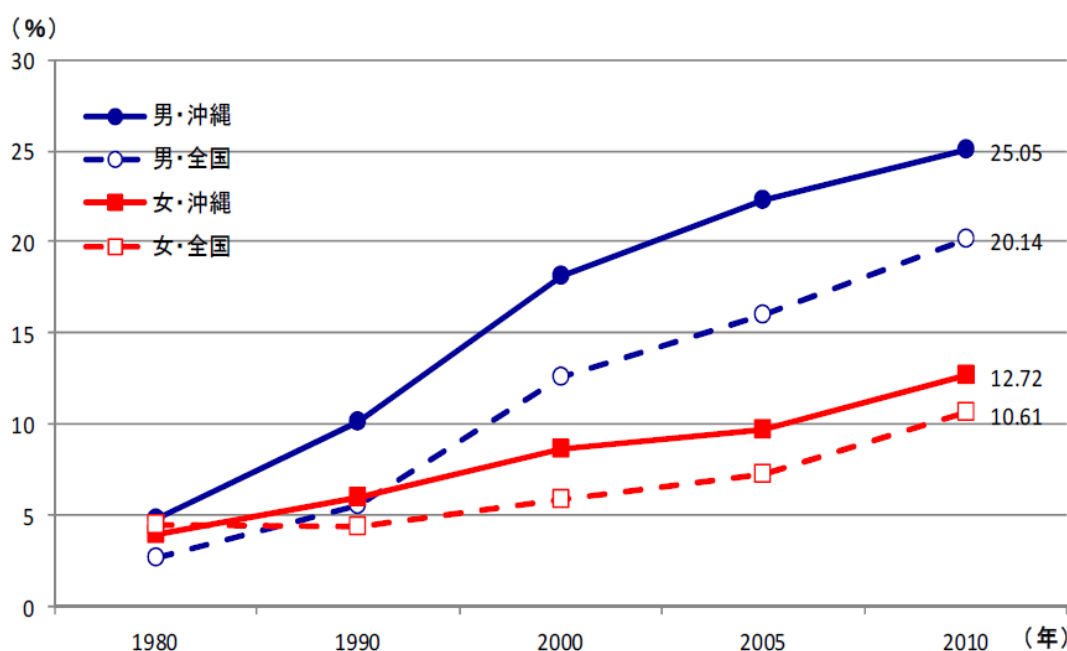
沖縄県の少子化や人口減少改善に向けた取組としては、2014 年に策定した「沖縄県人口増加計画～沖縄 21 世紀ビジョンゆがふしまづくり～」や、それを基にした「沖縄

県人口増加計画（改定版）（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）」がある。同計画では、「安心して結婚し出産・子育てができる社会」、「世界に開かれた活力ある社会」、「バランスのとれた持続的な人口増加社会」を目指すべき社会の姿として描き、取り組んでいる。

しかし、出生率の高い沖縄県においても、少子化につながる課題がある。

まず、出産につながるためには、結婚することが日本の場合は欠かせないことは先述したとおりであるが、沖縄県の婚姻状況としては決して高い状況ではない。むしろ全国平均に比べて生涯未婚率は高い状況にある。

図表 29 【生涯未婚率の推移】



出典：沖縄県『沖縄県人口増加計画（改定版）』2015年

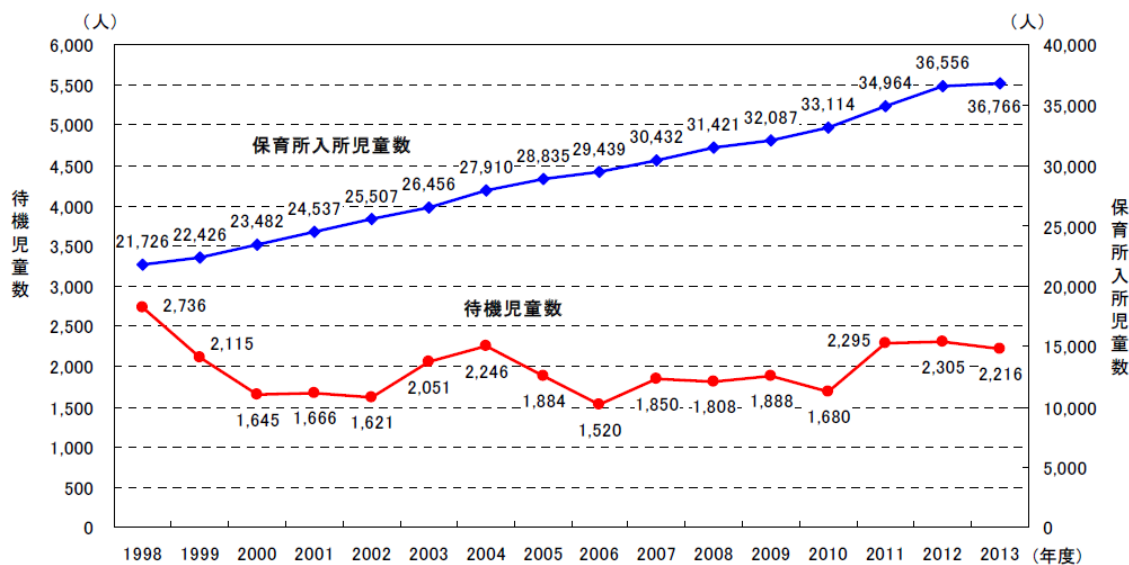
また、結婚後においても、他の地域と比較して子育てしやすい環境とはいえない。

特に、共働きで子育てをしたい世帯においては、他の地方に比べると祖父母が近くに住んでいることは少なく、支援も受けにくい状況である。理想の子ども数をもたない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」ことをあげた割合も高く、経済面が課題として重くのしかかっている。

また、平成26年度沖縄県労働環境実態調査報告書（2015年3月）によると、育児休業制度を採用している事業所<sup>17</sup>は49.1%で、採用していない事業所は48.6%となっており企業の態勢も万全とはいえない。加えて、沖縄県の待機児童は多く、現在安心して働ける状況づくりを進めている状況にある。

<sup>17</sup> 育児・介護休業法では、育児休業制度を全事業所に義務付けている。

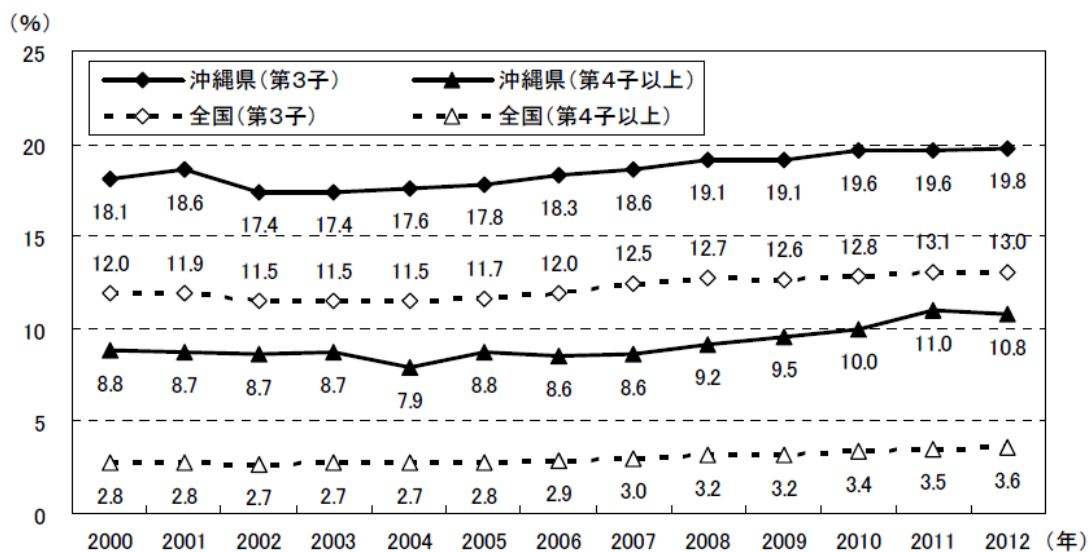
図表 30 【沖縄県の待機児童数の推移】



出典：沖縄県『沖縄県人口増加計画（改定版）』2015年

こうした課題がある中、なぜ沖縄県の出生率が高いかという点、平成17年度版厚生労働白書やその他の文献を調査してみえてきた結果として、結婚後の出生行動が他の地域に比べて高いことがわかる。有配偶者当たりの出生数を見てみると、第3子や第4子以上の子どもの数は全国的にも高く、結婚後において多くの子どもを持つ傾向が高いことがわかる。

図表 31 【出産順位別にみた出生数の構成比の推移】



出典：沖縄県『沖縄県人口増加計画（改定版）』2015年

こうした状況の背景としては、沖縄県は他の都道府県に比べて、①共同社会的な精神が残っており、子どもを産めば何とか育てていける地域性や、②男児跡継ぎの意識が強く残っているので男児が生まれるまで産児を制限しないとの説もある。そのため、沖縄県の出生率の高さは、出産や子育てに価値をおく「規範意識」の強さからきているのではないかと推察される。

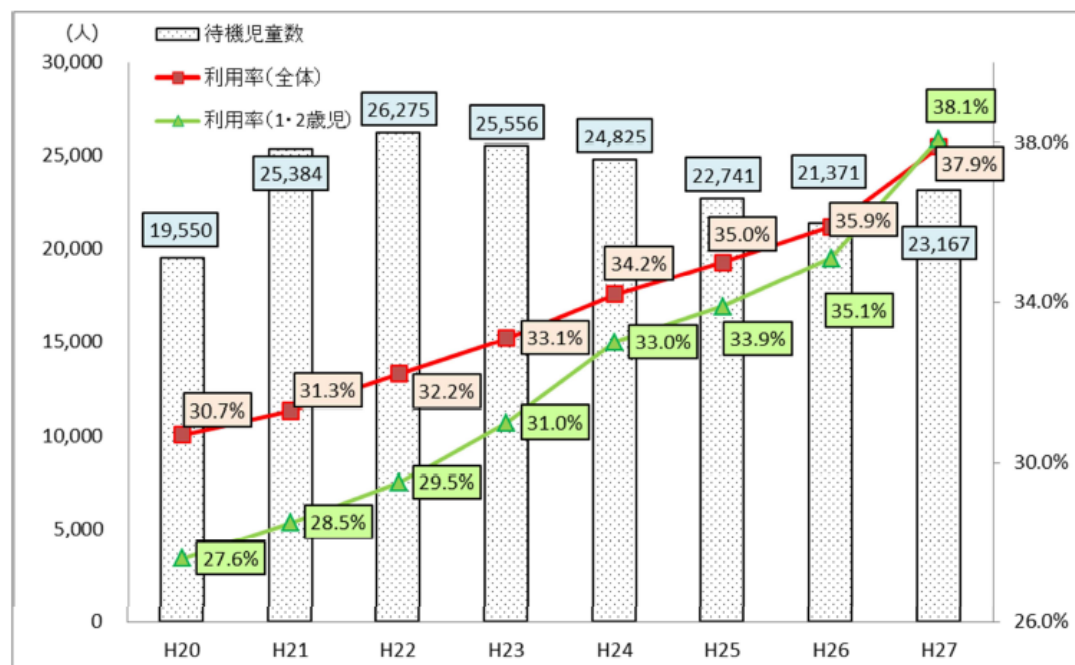
## (2) 福井県

次に、共働き社会<sup>18</sup>が構築されている福井県の取組についてまとめていく。

これまでの少子化対策に鑑みると、子どもをもつ親に対して、仕事と子育てが両立しやすい環境づくりを進めており、保育所の拡充や育児休業などの支援が中心となって実施されてきた。

しかし、このような出産後も働きたいと考える子育て世帯の需要に対し、保育所等の整備は遅れており、年々保育所等の利用率は上昇し、待機児童数も減少していない状況にある。2015（平成27）年では、23,167人の保育所等待機児童数があるため、出産後保育所等に子どもを預けることができることは、子育て環境として求められている重要なポイントとなっている。

図表 32 【保育所等待機児童数及び保育所等利用率の推移】



出典：厚生労働省『保育所等関連状況取りまとめ(平成27年4月1日)及び「待機児童解消加速化プラン」集計結果』2015年

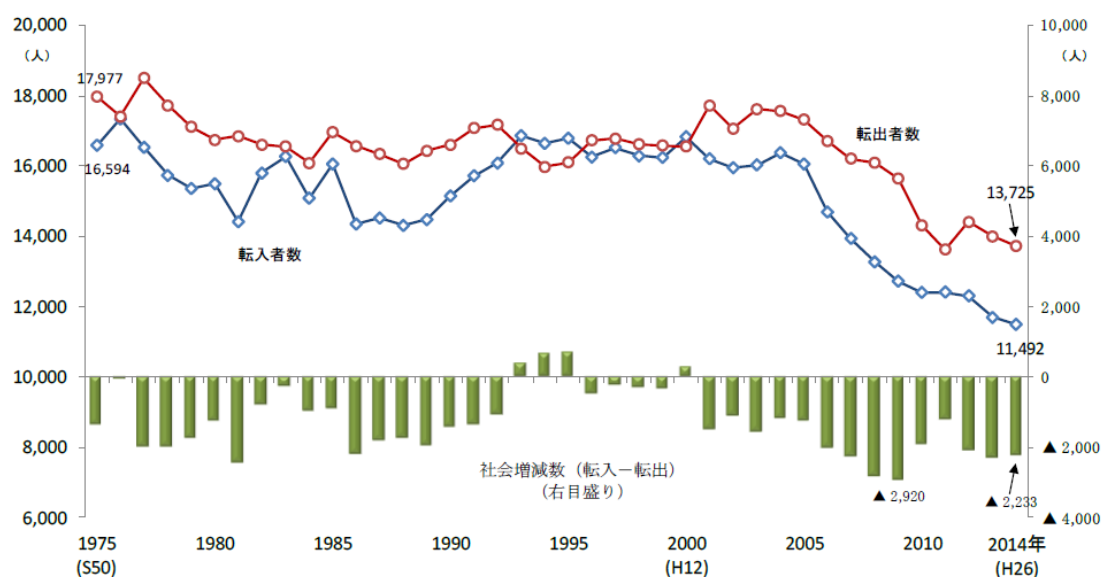
<sup>18</sup> 2010年国勢調査によると、共働き率福井県67.43%、全国平均53.92%となっている。

このような現状において、福井県では県全体としても保育所等の待機児童はいないため、結婚後も女性の働きやすい環境が整っている。また、待機児童がないことに加えて、祖父母・子・孫の3世代の同居ないし近居の割合が高く、祖父母からの支援があるため働きやすい環境となっていることも特徴である。経済的な面からも、共働き世帯の割合が高いことから世帯収入が多く、また、有効求人倍率も高いことから雇用環境が充実しているといった優位性もある。

行政の取組としては、2000年に福井県の人口がピークに達し、人口減少が始まって以降2004年度に「ふくい2030年の姿」や、翌年度には「元気な子ども・子育て応援計画」など、早い段階から取組を行っている。特徴的な取組としては、当時は珍しい若者の出会いの場を提供する「迷惑ありがた縁結び運動」を展開するなど、行政による婚活支援を早くから実施している。現在は、2015年に「ふくい創生・人口減少対策戦略」を策定し、人口減少や少子化改善に向けた取組を戦略的に実施し、中長期的な対策を推進している。

しかし、福井県の少子化対策が全て成功しているわけではない。福井県の大きな課題としては、高校や大学卒業後、県外へ若者が転出してしまうことである。

図表 33 【福井県の社会増減（転入者数・転出者数）の推移】



出典：福井県『福井県の人口の動向と将来見通し』2015年

出生率も全国的に高く、共働きの環境も整備されている状況にあっても、結婚・出産の多い年代が減少してしまうことには、全体として少子化を改善する状況にはつながっていない。そのため、自治体の戦略として考える場合は、「転入」「転出」の対策を講じていくことが肝要である。

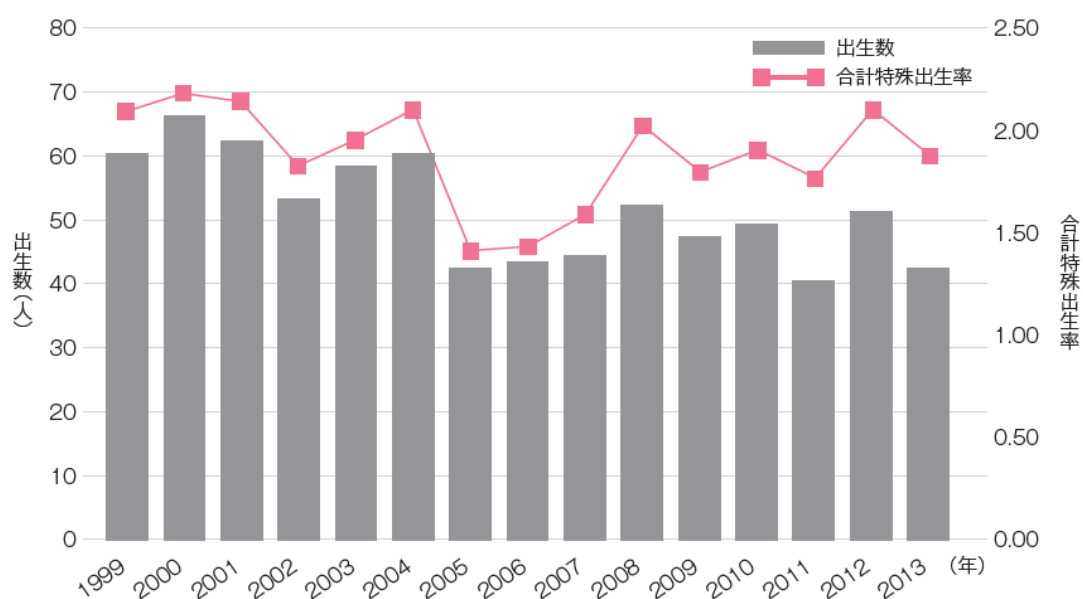
### (3) 岡山県奈義町

最後に、出生率をV字回復させた成功自治体として、岡山県奈義町の取組について確認する。

少子化の現状においては、出生率をいかに上昇させるかを考えていかなければならない。日本では、人口が長期的に増減しない人口置換水準が合計特殊出生率 2.07 となっている一方で、2014 年<sup>19</sup>の合計特殊出生率の全国平均では 1.42 と低い水準となっており改善していない状況である。

このような中、岡山県奈義町では 2014 年の合計特殊出生率 2.81 を達成し、全国でも高い自治体となっている。しかし、奈義町においても、2005 年から 2007 年にかけては一度減少しており、人口が少ない自治体でもあることから危機感が強まり、少子化対策を本気になって開始している。

図表 34 【合計特殊出生率と出生数の推移（1999～2013 年）】



出典：奈義町『奈義町人口ビジョン』2015 年

代表的な少子化対策としては、2012 年に安心して子どもを産み育てることができるまちを目指し、「子育て応援宣言」を行っている。「子育てするなら奈義町で！」をキャッチフレーズとして、妊娠・出産期から就学期まで切れ目のない支援策を打ち出したことで、子育て世帯を呼び込むことに成功し、出生数の増加に結びついている。

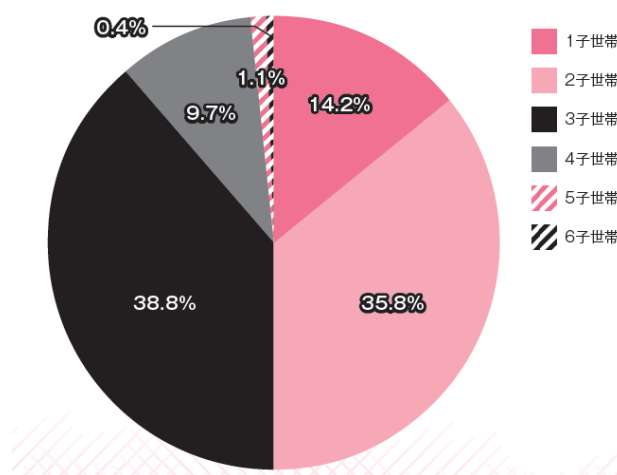
また、奈義町独自に行っている施策を確認すると、高校生まで医療費無料や高等学校等就学支援、第 3 子以降の出産祝い金（20 万～40 万）交付などの金銭面での補助をは

<sup>19</sup> 厚生労働省『人口動態統計』2014 年

はじめ、子育て世代への定住促進策として、40歳未満を対象にした低家賃の住宅整備「若者定住促進住宅」などを実施している。その他にも様々な子育て支援策に取り組んでおり、新しい取組を実施しているというよりは、子育て支援に効果的であると考えられるもの全てに取り組んでいるという印象がある。

子育て支援の取組の効果としては、1世帯当たりの子どもの数にも表れている。小・中学校児童・生徒扶養世帯において1世帯当たりの子どもの人数<sup>20</sup>を算出すると、子どもが3人いる世帯が38.8%と最も多く、次に多かったのは子どもが2人いる世帯35.8%である。また、子どもが4人いる世帯も9.7%で、子ども2人以上の世帯では全体の85%以上を占めている状況である。

図表 35 【1世帯当たりの子ども数 (%) (2015年7月現在)】



出典：奈義町『奈義町人口ビジョン』2015年

奈義町においては、「子育てしやすいまち」のイメージが浸透しており、子どもをたくさん出産しても安心との雰囲気づくりに成功している。妊娠・出産期から乳幼児期、就学期まで子育てする家庭の立場になった切れ目のない支援は重要であるが、それだけでは実際の成功にはつながらない。自治体においては、奈義町のように子育てしやすい環境をつくり、子育て世帯の結婚や子育てに対する意識を変えていくとともに、まちの外から呼び込んでくることが重要であることがわかる。

#### 4.3 戸田市の少子化対策

続いて、本市の少子化対策についてまとめていく。

第1章においては、前年度の研究結果として戸田市の人口増減の特徴を整理し、第3章では、(1)人口推移(2)結婚・出産の状況をまとめることで、本市の現状につい

<sup>20</sup> 平成26年国民生活基礎調査によると、児童のいる世帯の平均児童数1.69人。

て整理してきた。

そこで、本節においては少子化改善につながる取組として、①自然増、②20代・30代の社会増、③その他の少子化改善につながる取組の3つの視点からまとめていく。

まず、①自然増につながる取組としては、「結婚」「出産」の2つにわけることができるため、それぞれに関係する取組をまとめる。

① 自然増

○ (市内で) 結婚につながるような取組

No.	取組内容	部局名
1	夜間出入口に戸田市のパネルを掲示し、婚姻届を提出するカップルの記念写真(思い出づくり)のサポート	政策秘書室
2	結婚記念樹の贈呈	環境経済部
3	子育てしやすい環境整備	こども青少年部
4	戸田市ホームページの「子育て情報リンク集」での情報発信 子育て応援ブックの作成	こども青少年部

○ (市内で) 出産を支援するような取組

No.	取組内容	部局名
1	出産記念樹の贈呈	環境経済部
2	不妊治療を受けている夫婦に費用の一部を助成	福祉部
3	子育てしやすい環境整備	こども青少年部
4	産前産後支援ヘルプサービス	こども青少年部
5	戸田市ホームページの「子育て情報リンク集」での情報発信 子育て応援ブックの作成	こども青少年部
6	産婦人科医在宅当番医制を実施し、休日における産婦人科の救急医療体制を整備	市民医療センター



続いて、②20代・30代の社会増につながる取組としては、現在戸田市に住んでいないが今後住民となる可能性のある「潜在住民」の転入を促進する取組と、現在戸田市に住んでいる「既存住民」の転出を抑制する取組がある。社会増については、定住人口獲得を目指して実施しているシティセールスの取組とも関係するが、今回は戦略会議で意見のあった取組のみまとめることとする。

② 20代・30代の社会増

○ 潜在住民（現在住んでいない住民）の転入を促進する取組

No.	取組内容	部局名
1	戸田市のホームページの「戸田市に住もう！」で、まちの魅力を情報発信	政策秘書室
2	「戸田市ライフブック」を市内マンションギャラリーや不動産業者に配布し情報発信	政策秘書室
3	戸田市が優位に立つデータ（住みよさランキング等）を情報発信し、マンション販売業者等の第三者を通じた情報拡散を後押し	政策秘書室
4	水と緑のネットワーク推進事業	環境経済部
5	子育て支援施策の充実	こども青少年部
6	毎年の認可保育園の新設	こども青少年部
7	戸田市ホームページの「子育て情報リンク集」での情報発信 子育て応援ブックの作成	こども青少年部
8	土地区画整理事業による都市基盤整備の推進	都市整備部
9	戸田市ホームページの「戸田市の教育の取組（学力向上、いじめ防止など）の情報ページ」で教育の優位性を情報発信	教育委員会事務局
10	青山学院大学や民間企業ベネッセとの包括協定による最先端授業の展開	教育委員会事務局
11	中学校選択制の実施	教育委員会事務局

○ 既存住民（現在住んでいる住民）の転出を抑制する取組

No.	取組内容	部局名
1	若年層をターゲットとした広報紙づくり（子育て関連の情報の充実や「ここに注目！」コーナーで戸田市の特徴的な取組を紹介）	政策秘書室
2	SNSを活用してタイムリーに市内の情報を写真付きで発信	政策秘書室
3	戸田ヶ原自然再生事業（ふるさとの風景を再生）	環境経済部
4	再生可能エネルギー機器や次世代自動車等の導入補助	環境経済部
5	子育て支援施策の充実	こども青少年部
6	子育て支援拠点事業（子育て支援センター等）、病児保育の充実	こども青少年部
7	戸田市ホームページの「子育て情報リンク集」での情報発信 子育て応援ブックの作成	こども青少年部
8	市営住宅において子育て世帯を優遇	都市整備部
9	「教育広報とだ（年4回発行）」で戸田市の教育のよさを情報発信	教育委員会事務局
10	外国人指導助手を全小・中学校に配置し、英語教育における小・中一貫教育を推進	教育委員会事務局
11	児童生徒用タブレットPCや大型テレビの各教室の配置など、最先端のICT環境を整備	教育委員会事務局
12	子ども大学・市民大学を充実させ、子どもから大人までの生涯学習機会の提供	教育委員会事務局
13	放課後学習や土曜学習塾などの実施	教育委員会事務局

最後に、③その他の少子化改善につながる取組として、間接的な少子化対策についてまとめていく。

③ その他の少子化改善につながる取組

No.	取組内容	部局名
1	少子化の改善に向けた調査研究	政策秘書室
2	戸田市総合戦略にて「若い世代の出産・子育ての希望をかなえる」を基本目標として設定	総務部
3	子育て関係のNPO団体に対する援助（活動支援、補助金等）	市民生活部
4	男女共同参画計画（子育て支援の拡充等）の促進	市民生活部
5	20代の女性を対象に、子宮がん検診の勧奨通知に妊娠適齢期の情報を提供	福祉部
6	「子ども・子育て支援新制度」に基づき、市民ニーズを調査	こども青少年部
7	小児救急市民講座を実施	市民医療センター
8	小児科診療で子育て支援	市民医療センター

以上の内容が、本市で実施している主な少子化対策である。

なお、2015年に策定した戸田市総合戦略の実施に向けて、2016年3月に「戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）」が決定し、戸田市総合戦略の目標達成<sup>21</sup>に向けた個別の事業がまとまったばかりである。今後は、本市の人口減少や少子化改善を目指し、アクションプランの事業計画に即して実施されることとなる。

<sup>21</sup> 人口の将来展望として、2040年に14.8万人、2060年に14.9万人の維持を目指す。そのため、①合計特殊出生率を2040年に1.80まで上昇させ、以降一定にすること、②10代・20代の転入超過の縮小幅を一律10%減少させ、以降一定にすること、③30代・40代及び0～9歳人口の転出超過を10%抑制させ、以降一定にすることを目指している。

## 第5章 少子化解消に向けて

第2章から第3章にかけて、日本における少子化の原因やその背景を確認し、本市の現状と今後の見通しについて整理してきた。また、第4章においては、国や県、少子化解消に向けて成功している自治体の取組を研究することで、本市の少子化対策として効果的な取組を検討するきっかけとしてきたところである。

ここまでの状況を踏まえると、少子化対策は子育て支援と捉えるのではなく、「少子化対策＝家族政策」の視点を持って、出産に至るまでの阻害要因を取り除くとともに、ライフステージごとの施策を実施し、子育てしやすい環境づくりを進めていくことが重要となってくるのがわかる。

また、国や県、基礎自治体において少子化対策は異なってくる。国としてやるべき（できる）こと、県としてやるべき（できる）こと、基礎自治体としてやるべき（できる）ことを見極めたうえで、地域の実情に応じた取組を実施していく必要がある。特に、首都圏に隣接する本市においては、首都圏隣接自治体としての少子化対策として「戸田市モデル」を実施していくことが肝要である。

現在、本市に見合った人口展望を実現し、将来にわたって活力ある豊かな地域社会を実現させていくために、戸田市総合戦略を策定し、アクションプランの基づいて取り組んでいるところである。この中では、少子化解消に向けた取組が広く含まれているため、このアクションプランを通じて実践していくことが最も望ましい。

そこで、本研究においては、戸田市総合戦略やアクションプランを精査したうえで、補足的な観点から5つの視点で少子化解消に向けた方向性をまとめていく。

### 5.1 「出会う」×少子化戦略 ～婚活支援の実施～

日本では、婚外子出生率は2%しかなく、結婚した後に子どもが産まれる状況にある。そのため、出生率を増加させるためには「結婚」が一つのポイントであり、その前には当然にして出会いがある。

戸田市総合戦略の基本目標Ⅱにおいては「若い世代の出産・子育ての希望をかなえる～「この地で出産・子育てしたい」と思われるまちをつくる～」とし、①子育てと仕事の両立支援、②出産、子育てへの経済的支援、③出産・子育てへの不安解消、④学校・教育環境の充実を施策として掲げている。この4つの施策に加えて、少子化を解消するための「婚活支援」も取り入れることで、結婚する住民が増え、結果として本市で出産や子育てをしたいと考える世帯の増加につながっていく。

婚姻率（人口千対）<sup>22</sup>をみた場合、最も婚姻率の高い都道府県は東京都（6.7）であり、続いて沖縄県（6.0）が続くが、その後は愛知県（5.7）、大阪府・神奈川県・福岡

<sup>22</sup> 厚生労働省『人口動態統計』2014年

県（5.4）と大都市が続いている。そのため、婚姻率の上昇だけをみると、沖縄県以外の大都市が上位にあり、その大都市においては合計特殊出生率が低く、結婚は出産につながっていないようにもみえる。しかし、実際には大都市で結婚した夫婦の多くは、子育て期に入ると経済面や働き方の変更などによって、周辺自治体へと転出している状況である。

本市では、2015年11月に戸田市商工会において、市内商店の食べ歩きや飲み歩きなどを通じて商業の活性化を促す「戸田とことんバル」を実施し、そのなかで男女の出会いを創出する「街コン」を実施している。どの団体が実施主体となるか、また、「街コン」という1日イベント型にするのかなどは更なる研究を要するが、本市の住民で結婚を希望している男女に対して結婚の後押しをしていくことは、少子化に効果がある取組であるといえる。

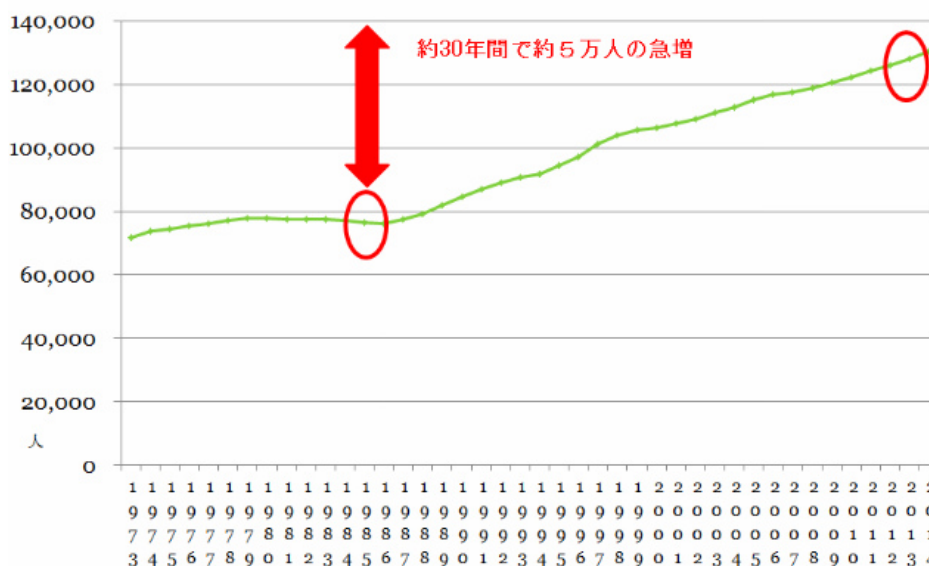
なお、国で実施する場合と異なり、本市で実施する場合は、最終的に男女が結びつくとともに、市外へ転出しないことが条件となってくる。そのため、参加者のターゲット選定なども検討しながら進めていくことが必要である。

## 5.2 「暮らす」×少子化戦略 ～近居支援の実施～

次に、子育て世帯が住みやすい環境づくりとして、親族との同居・近居の「集住化」について言及する。

集住化は、子どもの立場からすれば自分をケアしてくれる大人が増え、親からすると子育ての負担が分散し、女性の就業も容易になるなどの効果がある。また、祖父母からすると、孫育てという楽しみや生きがい得られるなどの効果がある。

図表 36 【戸田市の人口推移と特徴】



出典：「住民基本台帳」（各年1月1日現在）

本市においては、図表36のとおり JR 埼京線が開通した1985年以降人口が急増し、開通から30年で5万人以上増加している。人口増加の分岐点から本市に転入された子育て世帯においては、当時の子どもが現在では結婚・出産の適齢年齢にまで成長している状況である。子どもの頃から本市で育ち、大人になった住民は本市への愛着があり、こうした年代をターゲットとして、同居・近居施策を講じることは効果的である。

しかし、3世代の同居をするためには、一定の住宅面積が必要である。本市の1世帯当たりの人数の特徴としては、世帯人数が4人までは増加するが、5人以上になると減少してしまう。これは、1住宅当たりの住宅延床面積が65.42㎡<sup>23</sup>と狭く、分譲マンションの間取りも3LDK（70㎡台）が中心となっていることが影響しているのではないかと推察される。

そのため、本市における集住化の施策としては、同居支援よりも「近居支援」が必要となってくる。

図表37【世帯数及び世帯人員（1985～2010年）】

年	総数		一般世帯								世帯人員	1世帯当たり人員
	世帯数	世帯人員	世帯数									
			総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上		
1985	25,974	76,960	25,713	6,744	3,870	4,574	6,753	2,542	825	405	75,823	2.95
1990	32,596	87,599	31,999	9,633	6,136	5,815	6,970	2,275	774	396	86,129	2.69
1995	38,734	97,571	38,633	12,723	8,627	7,176	6,924	2,180	678	325	96,532	2.50
2000	44,445	108,039	44,331	15,457	10,172	8,139	7,454	2,188	653	268	106,833	2.41
2005	49,059	114,782	49,059	18,034	11,365	8,749	7,892	2,193	606	220	114,782	2.34
2010	54,149	121,174	54,149	21,763	12,323	9,255	8,020	2,058	532	198	121,174	2.24

出典：総務省「国勢調査」

現在、国においては、都市再生機構（UR）の「近居割」の充実を進めている。この中では、親子が同一または半径2km圏内のUR団地に住む場合、新規入居する世帯の家賃を5年間、5%割り引くサービスを実施している。また、これを拡充した近居割ワイドというサービスでは、片方の世帯が民間賃貸や自己所有の戸建てなど、URの管理下でない住宅に居住していても、同様に家賃を割り引くなど、先行して実施している。

また、埼玉県においても、県営住宅の募集において近居専用枠を設けるなど、近居支援は徐々に拡がりつつある。

本市においては、「近居支援」の最終的な目的として、子どもが成長して家庭を持つときに市外への転出を抑制させることにある。そのため、国や埼玉県のように管理している住宅（市営住宅）を活用して支援していくよりは、今後の歳入を考えながら、金銭的な補助を検討していくことが望ましい。

<sup>23</sup> 総務省『住宅土地統計調査』2013年

### 5.3 「楽しむ」×少子化戦略 ～子育てが楽しめるまち宣言～

続いて、子育てを楽しむまちづくりとして、出産や子育てに価値を置く「規範意識」の強さについて言及する。

従来から少子化対策という点、保育のサービス拡大を図ったり、仕事と子育ての両立支援を実施したり、金銭的な補助を行うなど、行政が主体となる取組が中心であった。しかし、それらの行政サービスだけでは、予算的にも限界があり、結婚や出産しやすいまちとして浸透するまでには時間を要する。また、ほぼ全ての自治体において少子化対策は積極的に実施されており、他との差別化を図ることは難しい。

第4章の沖縄県や福井県、奈義町の少子化対策を調査した結果からも、奈義町の子育てに予算を特化した事例は一部例外ではあるが、行政が少子化対策を実施した効果というよりも、「(結婚後)子どもを多く欲しい」「子どもを産んでも安心」といった意識の面が大きいことがわかっている。

また、2009年の海外子育て経験者インタビュー結果<sup>24</sup>や他の文献などからは、日本は海外に比べて、面識がない親子連れに対して冷淡であるといった意見が多い。赤ちゃんを連れて外出したとしても、知らない子ども連れの親子に声をかける人はほとんどおらず、ベビーカーで移動しているときに介助を申し出る人も少ない。加えて、飲食店で子どもが一度泣いてしまうと周囲の目は厳しいなど、せつかく子どもを産み育てていても、社会から歓迎されていると思えないとの声が多くあるのが現状である。

こういった状況からも、出産や子育てに価値をおく「規範意識」の強さが少子化改善に向けた重要なポイントとなってくる。

そこで、本市では、住民全員が赤ちゃんを見かけたら微笑みかけることや、ベビーカーを押している親が電車に乗ろうとしていれば少し手を貸すような、子どもを大切に育てるまちづくりを進めることが重要となってくる。これは、子育て支援に予算もかける必要もなく、最も簡単な子育て支援である。

例えていうならば、山登りをしていると見知らぬ登山者同士が挨拶を交わすように、本市で小さな子ども連れの親子にあったときには微笑みかけ、手助けをするようなまちづくりを進めていく必要がある。その結果、子育てしているときの孤立感を和らげることにつながり、親族が近くにいなくても安心して子育てができ、子育てを楽しむことができるまちへと変貌を遂げていく。

また、最近では育児に積極的に関わるイクメンや、育児を前向きに協力するイクバア、イクジイなども取り上げられており、こういった人たちが親族以外にも子どもと接点を持てるよう、まち全体で子育てを楽しむ環境づくりを進めていくことも必要である。

---

<sup>24</sup> 内閣府政策統括官『子育てしやすい環境、製品・サービス、手法などを海外から学ぶ～海外で子育て経験のあるパパ・ママ、100人インタビュー結果』2009年

#### 5.4 「呼び込む」×少子化戦略 ～シティセールスの推進～

続いて、まちの魅力を高めて、若い世代を呼び込むことで少子化を解消する視点について言及する。

日本では、人口が長期的に増減しない人口置換水準が合計特殊出生率 2.07 となっているが、これは「出生」「死亡」の2つの要因のみを考えた場合である。自治体においては、その他「転入」「転出」による社会増減が少子化に大きく影響を及ぼし、結婚・出産する割合の高い年齢層を呼び込むことによっても出生率が増加する可能性が高まり、少子化の解消につながっていく。

本市では、まちの魅力を市内外にアピールし、人や企業に関心を持ってもらうことで、誘致や定着を図り、将来にわたるまちの活力を得ることにつながる活動として、「シティセールス」を推進している。2011年度から2015年度までの計画期間として、本市のシティセールス推進の手順書として位置付けている「戸田市シティセールス戦略」が改訂時期を迎え、2016年4月から新たに「戸田市シティセールス戦略改訂版」がスタートする転換期でもあり、定住人口獲得に向けた取り組みに対する機運がさらに高まる状況にある。

また、戸田市総合戦略の基本目標Ⅰでは、「新しい人の流れをつくる～若い世代（特に子育て世代・住宅購入世代）の転出を抑制する～」となっているが、転出抑制だけでなく「転入促進」の視点も加えることで、少子化の解消が進むとともに、子育てをしている家庭が増えることによって、ママ友やパパ友といった横のつながりもできやすくなり、子育てしやすい環境がつけられる。

戸田市シティセールス戦略改訂版においては、定住人口獲得を目的としてターゲットを絞り、ターゲットに応じた施策を展開する予定である。ここでは、ターゲットを設定したときの検討材料として挙げた30代女性の特徴について一点取り上げる。

図表 38 【戸田市における30代女性市民の就業率（2010年）】

婚姻状況	年齢層	
	30～34歳	35～39歳
未婚（A）	87.4%	84.6%
既婚（B）	48.8%	50.7%
（A）－（B）	38.6%	33.8%

出典：総務省「国勢調査」

本市では、未婚女性の就業率は高いが、結婚すると急激に就業率が下がる傾向にある。30代女性の未婚女性と既婚女性の就業率を比較すると、県内で最も結婚に伴って就業



率が低下することが特徴の一つとなっている。また、本市の保育所等利用希望者数や希望率の状況に鑑みると、待機児童はいるものの希望率（30.41％）は全国平均（38.30％）よりも低く、約7割の世帯では家庭で子育てをしている状況である。そのため、保育所等の拡充などの子育て支援はもちろん必要ではあるが、家庭で子どもを育てている、いわゆる「典型的な家族」を支える仕組みも重要となってくる。

最後に、若い世代を呼び込むことに必要な視点としては「情報の見える化」である。実際に優れた施策や子育ての環境づくりを進めたとしても、市外の潜在住民にまで伝わらないと効果がない。少子化解消に向けて、行政だけでなく市民も一緒になってシティセールスを推進し、ターゲットとしている層を積極的に呼び込んでいく必要がある。

## 5.5 「考える」×少子化戦略 ～少子化克服の体制づくり～

最後に、少子化を解消するための組織体制について言及する。

戦略会議の話し合いの中で、少子化対策の所管部署について議論したが、現在本市においては少子化を所管する部署や体制が構築されていないことがわかった。

図表 39 【戸田市の少子化に関する施策の実施部署（一部）】

No.	取組内容	部局名
1	子育て支援全般	こども青少年部
2	妊娠中から子育て期の相談・検診	福祉部
3	男女共同参画	市民生活部
4	女性の活躍	環境経済部
5	新規行政課題（婚活支援）	総務部
6	少子化解消施策のPR	政策秘書室

以上の実施部署については、戦略会議での議論から浮かび上がった代表的なものを挙げたものであり、これ以外にも関連する部局がある。

現在、戸田市総合戦略のアクションプランにおいて、人口減少や少子化、人口構成のバランスを確保するための個別事業の進捗管理は進みつつあるが、少子化を計画的に乗り切るための窓口となる所管部署が今後必要になってくる。

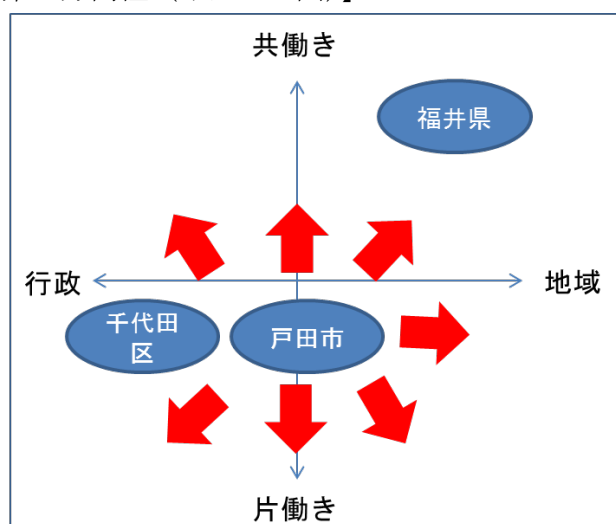
他の自治体においては、少子化の解消に向けて少子化政策に特化した部署を設け、自治体全体で取り組んでいるところである。他自治体に先を越されないためにも、市全体

の課題として進めていくことが望ましい。

なお、少子化対策を進めていく際は、本市として目指す方向性を事前に示しておく必要がある。例えば、前章で取り上げた「福井県」のように、共働き家庭を前提として地域の協力があって少子化対策を推進しているところもある。また、東京都千代田区においては、「子どもは未来を担う宝」であるとの考えから、2005年度から5年間を対象として「千代田区子育て施策の財源の確保に関する条例」を制定し、2010年には新たな5年間を対象とした条例を制定し、子育て支援を実施している。この条例においては、財源確保の目標として「各年度の特別区民税歳入見込額のおおむね1パーセント程度の額を子育て環境の整備・充実のための新規・拡充施策に要する経費にあてるものとする。」と定め、行政主導で財政支援を充実させている。

このように、少子化対策を進めていくうえでは、こういった方向性で取り組んでいくか本市としてはっきりと示していく必要があるのではないだろうか。

図表 40 【少子化対策の方向性（イメージ図）】



## 第6章 おわりに

2015年国勢調査速報<sup>25</sup>（要計表による人口）が発表され、埼玉県では前回調査結果から63市町村中23市町が人口の増加をしており、40市町村で減少していることがわかった。そのような中、本市においては人口増加率10.6%と県内で最も高い自治体となっている。また、人口増加数でみた場合でも前回から13,004人の増加数であり、第1位のさいたま市（41,819人）、第2位川口市（16,739人）に続く第3位の人口増加自治体であり、一見すると人口減少や少子高齢社会とは無縁のようにもみえる。

しかし、将来推計人口から中・長期的な視点でみた場合、少子高齢社会の到来はすぐそこまで迫っていることがわかる。こうしたことから、本研究では少子高齢社会の「少子化」に絞って研究を進めてきたところである。

これまで「少子高齢化」というと、「高齢者」の施策を重点的に実施してきたように感じられる。しかし、人は1年で必ず1歳年齢を重ねるため、高齢者が増加していくことは避けて通ることができない。しかし、「少子化」は出生数の増加や出産・結婚の適齢期の人口増加策を講じていくことによって止めることができ、少子高齢化のスピードを抑えることができる。人口学においても、人口の年齢構造の変化は出生率の変化の影響が大きく、死亡率の変化によるところは小さいというのが定説となっている。

そのため、少子高齢化を乗り切るためには、本市の人口構造のバランスを最低限保ちつつ、少子化を防いでいくことが結果として少子高齢社会を乗り切るためには重要となってくる。

最後に、本市は首都圏に隣接し、都内に比べて住宅価格が安いこと子育て期の家族が取得しやすい手頃なものであり、人口増加が続いている状況である。今後、これに甘んずることなく、少子化対策「戸田市モデル」を実践していくことで、「家族政策」として推進されることを期待し、本研究の総括としたい。

---

<sup>25</sup> 埼玉県総務部統計課『平成27年国勢調査速報（要計表による人口）』

【主な参考文献等】

- ・総務省『国勢調査』1985年～2010年、
- ・国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）』2013年
- ・根本祐二『「豊かな地域」はどこがちがうのかー地域間競争の時代』ちくま新書、2013年
- ・増田寛也『地方消滅』中公新書、2014年
- ・時事通信社（編）『全論点 人口急減と自治体消滅』時事通信社、2015年
- ・戸田市『戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略』2015年
- ・戸田市『戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る人口ビジョン』2015年
- ・内閣府『平成27年度版少子化社会対策白書』2015年
- ・厚生労働省『人口動態統計』2014年
- ・国立社会保障・人口問題研究所『第14回出生動向基本調査』2010年
- ・内閣府『男女共同参画白書 平成27年度版』2015年
- ・松田茂樹『少子化論 なぜまだ結婚・出産しやすい国にならないのか』勁草書房、2013年
- ・河野稔果『人口学への招待』中公新書、2007年
- ・埼玉県『埼玉県子育て応援行動計画（平成27年度～平成31年度）』2015年
- ・沖縄県『沖縄県人口増加計画（改定版）（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）』2015年
- ・福井県『ふくい創生・人口減少対策戦略』2015年
- ・福井県『福井県の人口の動向と将来見通し』2015年
- ・岡山県奈義町『奈義町まち・ひと・しごと創生総合戦略』2015年
- ・岡山県奈義町『奈義町人口ビジョン』2015年
- ・戸田市『子ども・子育て支援事業計画』2015年
- ・戸田市『戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン』2016年
- ・山田昌弘『少子社会日本』岩波新書、2007年
- ・高橋重郷・大淵寛（編）『人口減少と少子化対策』原書房、2015年

# < 参考資料 >

## 1. まちづくり戦略会議の審議経過

第1回	2015年6月2日(火) 午前10時30分～午前11時5分 議事 (1) まちづくり戦略会議のテーマについて (2) 戸田市シティセールス戦略の進捗管理及び改訂について 2015年度のまちづくり戦略会議においては、研究テーマ「少子高齢社会への戦略」の研究、「戸田市シティセールス戦略」の改訂を実施することとなった。
第2回	2015年7月30日(木) 午前10時～午前11時25分 議事 (1) 研究経過について (2) ワーキングチームについて その他、戸田市シティセールス戦略の改訂に関する議論
第3回	2015年10月15日(木) 午後2時～午後3時15分 議事 (1) ワーキングチームの研究経過について (2) 少子化解消に向けた取組について その他、戸田市シティセールス戦略の改訂に関する議論
第4回	2015年12月17日(木) 午前10時～午前11時15分 議事 (1) ワーキングチームの研究経過について (2) 少子化解消に向けた施策(案)について その他、戸田市シティセールス戦略の改訂に関する議論
第5回	2016年1月25日(月) 午前10時～午前11時5分 議事 (1) ワーキングチームの研究経過について その他、戸田市シティセールス戦略の改訂に関する議論
第6回	2016年3月24日(木) 午前10時～午前10時30分 議案(案) (1) 戸田市シティセールス戦略改訂版(案)について (2) 少子高齢社会への戦略(案)について 提言書(案)の内容について議論した。

## 2. まちづくり戦略会議メンバー

	職 名	氏 名	備 考
1	政策秘書室長	梶山 浩	
2	総務部次長	吉田 豊	
3	収納推進室長	石橋 功吏	
4	市民生活部次長	安部 孝良	
5	環境経済部次長	菊池 利春	
6	福祉部次長	吉野 博司	
7	こども青少年部次長	黒澤 孝一	
8	土地区画整理事務所長	高橋 稔	
9	市民医療センター次長	町田 正義	会 長
10	上下水道部次長	駒崎 昌利	副会長
11	消防本部次長	栃本 由兼	
12	教育委員会事務局次長	鈴木 研二	

任期：2015年6月2日～2016年3月31日

### 3. ワーキングチーム報告書

平成27年度

## ワーキングチーム調査報告書



## 目 次

### 第1章 はじめに

- 1.1 調査目的
- 1.2 調査の前提条件

### 第2章 保育所への影響

- 2.1 保育所入所要件
- 2.2 保育所等利用希望数及び希望率の推移
  - (1) 社人研の将来推計人口による推移
  - (2) 戸田市人口ビジョンの将来推計人口による推移
- 2.3 少子化による影響

### 第3章 小・中学校への影響

- 3.1 社人研の将来推計人口による児童生徒数及び学級数の推移
- 3.2 戸田市人口ビジョンの将来推計人口による児童生徒数及び学級数の推移
- 3.3 その他留意点
  - (1) 特別支援学級
  - (2) 学級の人数
  - (3) 人口増減の不均衡

### 第4章 財政

- 4.1 歳入の傾向
- 4.2 社人研及び戸田市人口ビジョンの将来推計人口による個人市民税の推移

### 第5章 おわりに

#### <参考>

- 1 2015年度ワーキングチームメンバー
- 2 2015年度ワーキングチーム全体会議開催状況

## 第1章 はじめに

### 1.1 調査目的

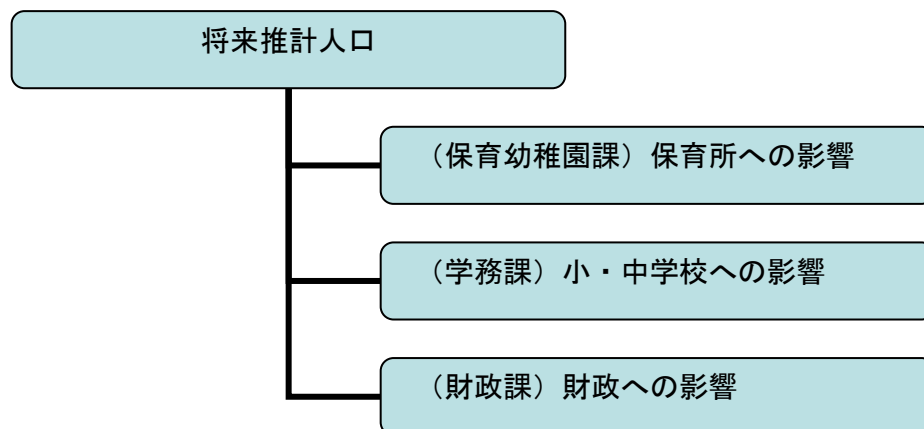
2015年度戸田市まちづくり戦略会議（以下「戦略会議」という。）では、研究テーマ「少子高齢社会への戦略」において、本市における少子化への影響について調査研究を実施している。

今回、戦略会議より「将来推計人口から見た少子化に伴う影響」について戸田市政策研究所へ基礎調査の依頼があり、政策研究ワーキングチーム（以下「ワーキングチーム」という。）を結成することとなった。そこで、ワーキングチームによる本調査では、少子化に伴う影響として「子どもの数」と「財政」に焦点を置き、将来推計人口から考えられる本市への影響について明らかにする。

まず、「子どもの数」では（1）就学前の乳幼児と（2）就学後の小・中学校の児童・生徒にわけて調査する必要があるため、ワーキングチームメンバーには「保育幼稚園課」と「学務課」から研究員を選出し、それぞれの状況について調査する。

また、「財政」の視点としては「財政課」から研究員を選出し、将来時点での市税の歳入に着目し、将来推計人口から考えられる状況を見出していく。

図表1 【ワーキングチームメンバー調査内容】



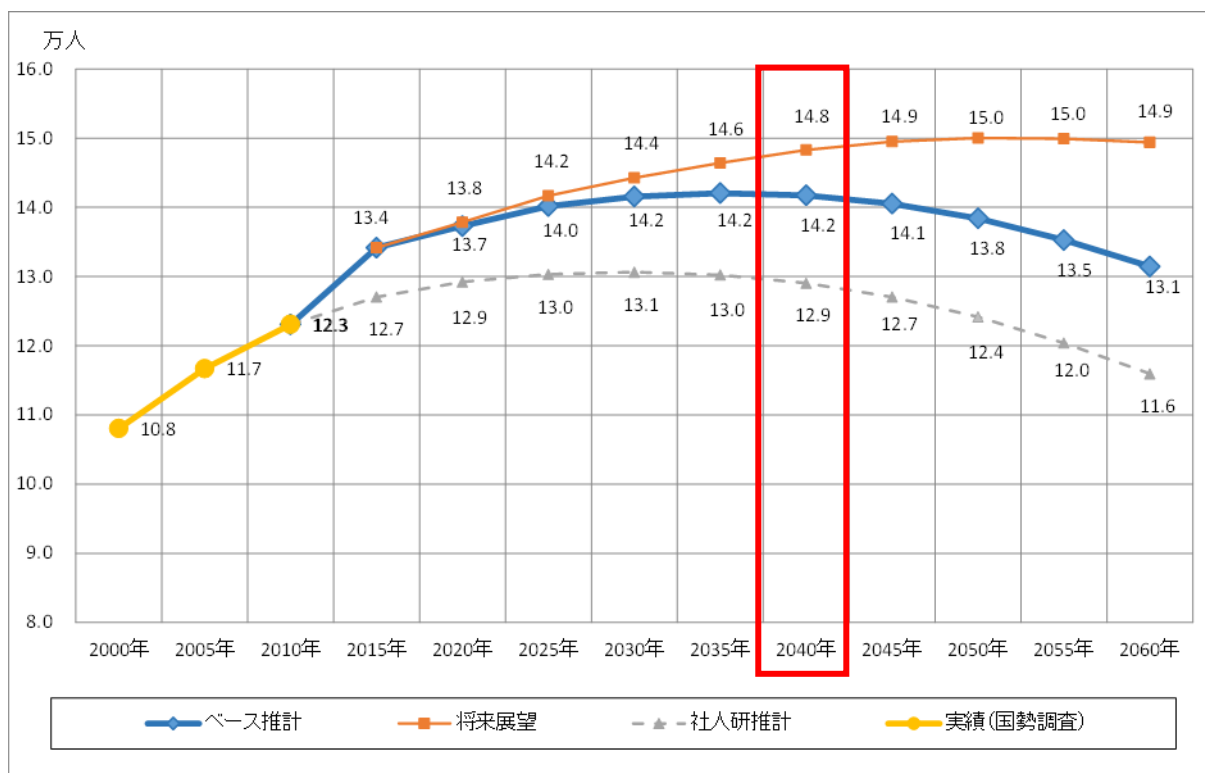
### 1.2 調査の前提条件

少子化の影響を考えた場合、何年後を将来時点とするかによって結果が大きく変わってくる。また、将来推計人口についても、どの推計値を利用するかによって全く異なる調査結果となってしまう。

そこで、本調査では、将来推計人口について（1）国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成 25（2013）年3月推計）」（以下「社人研の将来推

計人口」という。)、(2) 戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る人口ビジョン (2015年10月) (以下「戸田市人口ビジョン」という。) の2つの推計値を利用し、それぞれの2040年の状況を探ることとする。

図表2 【総人口の推計と将来展望】



出典：戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る人口ビジョン (2015年)

また、将来推計人口については5歳階層別人口であり、正確に就学前児童と小・中学生を算出することができない。そこで、本調査ではそれぞれの年代に近い階層における2010年の実績値に対する増減率から、2040年の将来推計人口を計算している。

なお、本調査では、将来の状況を人口から検討することとし、基本的には人口以外の要件は含めないものとする。

## 第2章 保育所への影響

### 2.1 保育所入所要件

保育所については、両親が共働きの家庭の子どもを預かる施設と何となく理解をされている人が多く、実際には幼稚園との違いがあまり分かっていないのが現実ではないだろうか。そこで、まず保育所とはどういう施設なのかを述べることにする。

保育所への入所については、これまで児童福祉法第24条の規定により、保護者の労働又は疾病等の事由により保育に欠ける児童について、保護者から申込みがあったときは、市町村がその児童を保育所において保育しなければならなかった。幼稚園が幼児教育を受けるための施設で入園申込みに制限がないのに対し、保育所は上記の要件を満たす保護者から委託を受けて対象児童を保育することを目的とした「児童福祉施設」という点に大きな違いがあった。本市において保護者の労働の場合には、条件として1日5時間以上、かつ、月に15日以上という基準（以下「旧基準」という。）を満たしていれば常態的に就労しているものとしていた。

しかし、2015年度から開始された子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）では、子ども・子育て支援法（以下「法」という。）によって、保育所等で保育を受けることを「子どものための教育・保育給付」と規定し、その給付を受ける資格、つまり保育の必要性があるかどうかを認定する「支給認定」という制度が規定された。この支給要件については、法第19条第1項第2号で満3歳以上の、第3号で満3歳未満の就学前児童について、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるものとされた。

この内閣府令で定める事由とは、法施行規則第1条に規定され、第1号では保護者の労働については、一月において48時間から64時間までの範囲内で、月を単位に市町村が定める時間以上労働することを常態とすることと規定された。本市の旧基準では、単純計算でも75時間であり、なおかつ1日5時間未満の労働は算定に入れていなかったことから、大幅な緩和となっている。待機児童が多く就学前児童も増え続けている本市では、この基準を下げ過ぎてしまえば、待機児童がこれまで以上に増えてしまうことから、64時間をその下限として条例に規定した。

また、これまで述べてきた入所要件については、入所後も満たしている必要があり、その限りにおいては小学校入学前までの保育が実施される。そのため、1日5時間で週4日働いていた保護者も旧基準を下回る労働条件になると退園しなければならなかったが、新基準では1日4時間で週4日や1日8時間で週2日、あるいは勤務時間はバラバラでも月合計が64時間を超えていれば在園できることとなる。

## 2.2 保育所等利用希望数及び希望率の推移

### (1) 社人研の将来推計人口による推移

前節で述べたように、保育所は就労等一定の基準を満たしている保護者から申込みがあるので、その申込者数の推移については、特に女性の社会進出や社会情勢から受ける影響が大きいといえる。そのため、行政として今後の保育所について考えるときには、就学前児童数に対し、既に入所している児童も含めどれくらいの割合で申込みがあるのかを保育所等入所希望率（以下「希望率」という。）として、それを基にする必要がある。社人研の将来推計人口と現状を比較すると、図表3のようになる。

図表3 【社人研の将来推計人口による推移】

	就学前児童数	総人口に 占める割合	保育所等 利用希望数	希望率
2010年	8,080人	6.56%	1,808人	22.38%
2015年	9,137人	6.85%	2,779人	30.41%
2040年	6,297人	4.88%	2,204人	35.00%

2010年と2015年の状況を比較すると、就学前児童数は増え、総人口に占める割合としても増え続けていることから、本市においては少子化とは逆の傾向にある。また、保育所等利用希望者数（以下「希望者数」という。）も人口増のペースを大幅に超えて増えているため、希望率も大きく増加していることが分かる。この希望率については、厚生労働省の発表<sup>26</sup>で図表4のような資料がある。

図表4 【全国の希望率（保育所等利用児童数＋待機児童数）／就学前児童数】

	就学前児童数	利用児童数	待機児童数	希望率
2015年	6,258,000人	2,373,614人	23,167人	38.30%

この数字は全国平均であり、待機児童が多い都市部もそれ以外の地域も含まれているので、都市部についてはもっと高い数字になってくる。国では、保育需要のピークを2017年度と想定しているので、今後もまだ伸びていくだろうが、それに対して本市の現状をみると、まだ数値としては高くない状況である。

しかし、本市は就学前児童数も増えている自治体のため、そのピークももう少し先になることが予想される。また、待機児童が解消されている自治体における保育所等の定

<sup>26</sup> 厚生労働省ホームページ

(<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000098531.html>) 2015年12月11日アクセス

員数が、就学前児童数の概ね 35%前後であることが多いため、図表 3 では 2040 年の希望率を 35%と設定し、これを推計人口に対する割合として希望者数を想定している。

社人研の将来推計人口を基に傾向をみると、2040 年の就学前児童数は 2015 年と比べ 2,840 人減り、総人口に占める割合も大きく減っていることから、少子化が進んでいることが分かる。また、希望率は現在より 4.59%増えているにもかかわらず、極端に少子化が進んでいるため、希望数においても 575 人も減少してしまう状況である。

## (2) 戸田市人口ビジョンの将来推計人口による推移

社人研の将来推計人口については、現時点でもかなり数値に違いがあり、人口減少が極端に顕著な推計であることが読み取れる。そこで、本研究では社人研の将来推計人口を基準としながらも、戸田市人口ビジョンの数値も参考に比較を試みる。

前項と同様に、戸田市人口ビジョンの将来推計人口と現状を比較すると、図表 5 のようになる。

図表 5 【戸田市人口ビジョンの将来推計人口による推移】

	就学前児童数	総人口に 占める割合	保育所等 利用希望数	希望率
2010 年	8,080 人	6.56%	1,808 人	22.38%
2015 年	9,137 人	6.85%	2,779 人	30.41%
2040 年	9,138 人	6.16%	3,198 人	35.00%

戸田市人口ビジョンの将来推計人口の傾向をみると、就学前児童数は 2015 年とほとんど変わらないが、総人口に占める割合が 0.69%減っていることから、社人研の将来推計人口ほどではないが本市においても少子化が始まっていることが分かる。しかし、希望率が増えていることから、希望数は逆に 419 人増えて、社人研の将来推計人口と比較すると 994 人も開きがある。

## 2.3 少子化による影響

社人研の将来推計人口による図表 3 の傾向をみると、2040 年の希望数が 2,204 人となっており、現在の認可保育所の定員総数が 2,303 人、小規模保育及び事業所内保育施設が 166 人であることから、それらの施設の一部で定員割れや廃園となることが予想される。特に 2 歳までしか受入れのない小規模保育施設や事業所内保育施設、駅から遠い私立保育所や公立保育所に大きな影響があると考えられる。

しかし、戸田市人口ビジョンの将来推計人口による図表 5 の傾向をみると、2040 年の希望数が 3,198 人と増えている。現在の認可保育所や小規模保育施設等の定員を足し

でも2,469人にしかならないことから、729人不足することとなる。この数字も踏まえて保育担当課として考えると、少子化が進むから保育所を増やさなくても良いという短絡的な考えではなく、今後も増設していかなければ本市の待機児童は解消されないまま2040年を迎える可能性があることを視野に入れなければならない。

また、先述したとおり、保育所入所要件が2015年度から緩和されていることによっても、今後の保育需要がさらに伸びてくる可能性もある。現在64時間としている一月の労働時間も、時代の移り変わりにより待機児童が減った等の理由から48時間まで下げざるを得なくなることも考えられる。そのため、保育所における少子化の影響については、単純な人口推移だけではなく、多様な要因によってもたらされることに注視していく必要がある。

### 第3章 小・中学校への影響

#### 3.1 社人研の将来推計人口による児童生徒数及び学級数の推移

社人研の将来推計人口によると 2010 年から 2040 年までに、児童数は 18.2%減り、生徒数は 18.3%減る数値となっているので、2010 年時点の児童数及び小学校学級数の実績値に-18.2%、生徒数及び中学校学級数の実績値に-18.3%を乗じた数として推計している。

図表6 【社人研の将来推計人口による推移】

	小学校児童数	小学校学級数	中学校生徒数	中学校学級数
2010年	7,478	247	3,162	98
2015年	7,597	248	3,339	100
2040年	6,294	205	2,668	80

図表6では、2040年には2015年時点より児童数は1,303人(17.2%)減り、学級数は43学級減る。また、生徒数は671人(20%)減り、学級数は20学級減る。

2015年時点と比べて2040年には、本市の小・中学校合わせて学級数が63学級減るので、その空き教室をどのように活用していくかなどの課題が出てくる。また、児童生徒数が減ると学校で学習支援や教育支援を行う非常勤職員の数も減り、雇用機会の減少などが懸念される。

#### 3.2 戸田市人口ビジョンの将来推計人口による児童生徒数及び学級数の推移

戸田市人口ビジョンの将来推計人口によると、2010年から2040年までに児童数は12.9%増え、生徒数は7.3%増える数値となっているので、2010年時点の児童数及び小学校学級数の実績値に12.9%、生徒数及び中学校学級数の実績値に7.3%を乗じた数として推計している。

図表7 【戸田市人口ビジョンの将来推計人口による推移】

	小学校児童数	小学校学級数	中学校生徒数	中学校学級数
2010年	7,478	247	3,162	98
2015年	7,597	248	3,339	100
2040年	8,443	279	3,393	105

図表7では、2040年には2015年時点より児童数は846人(11.1%)増え、学級数は



31 学級増える。また、生徒数は 54 人（1.6%）増え、学級数は 5 学級増える。

2015 年時点より学級数が小・中学校合わせて 36 学級増加するので、教室数が不足する学校が出てくることが懸念され、校舎の建て替えや教室の増設の検討が必要になる。児童数が増加する小学校があれば、より広くて安全な通学路の整備や、交通指導員の増員などの必要性が出てくる。

### 3.3 その他留意点

#### （1）特別支援学級

特別支援学級については 2015 年時点で市内の 12 小学校の中で 6 校、6 中学校の中で 3 校に設置され、設置率は 50%である。しかし、埼玉県教育委員会からは小・中学校の 80%に特別支援学級を設置することが望ましいと示されており、順次小・中学校に知的障害学級と自閉症・情緒障害学級を設置していくと、どちらの将来推計で算出したとしても、小学校 4 校で学級数が 8 学級、中学校 2 校で学級数が 4 学級程度は増加する可能性がある。

#### （2）学級の人数

2011 年より国の基準で小学校 1 年生が 35 人学級編制となり、さらに埼玉県では小学校 2 年生が 35 人学級、中学校 1 年生が 38 人学級として編制することが可能となった。今後、より少人数での学級編制の実施など、法律が変われば将来推計より学級数が増加する可能性がある。

#### （3）人口増減の不均衡

埼京線沿いの駅近くの学校については、2015 年時点で戸田第一小学校が児童数 900 人超 29 学級の大規模校、戸田第二小学校は児童数 1,000 人超 32 学級の過大規模校となっている。その一方で市の外縁部にある美谷本小学校や笹目小学校、喜沢小学校はいずれも児童数が 300 人台となっており、人口が多い地域と少ない地域に大きな差がある。

2040 年時点では社人研の将来推計人口によると、市内全体で見ると児童生徒数、学級数共に減る予測となっているが、埼京線沿線部の小・中学校は減らず、外縁部の小・中学校の児童生徒数だけが減っていく可能性もある。戸田市人口ビジョンの将来推計人口によると、外縁部の小・中学校は大きな変化はせずに、埼京線沿線の小・中学校の児童生徒数だけが大きく増えていく可能性もある。

## 第4章 財政

本章では、今後、少子化が見込まれる中で、税収にどのような影響があるかを調べることにする。今回着目したのが、少子化、つまりは、将来的に生産年齢人口が減少することが見込まれることから、生産年齢人口と税収の相関を分析し、生産年齢人口の減少による影響を考察した。

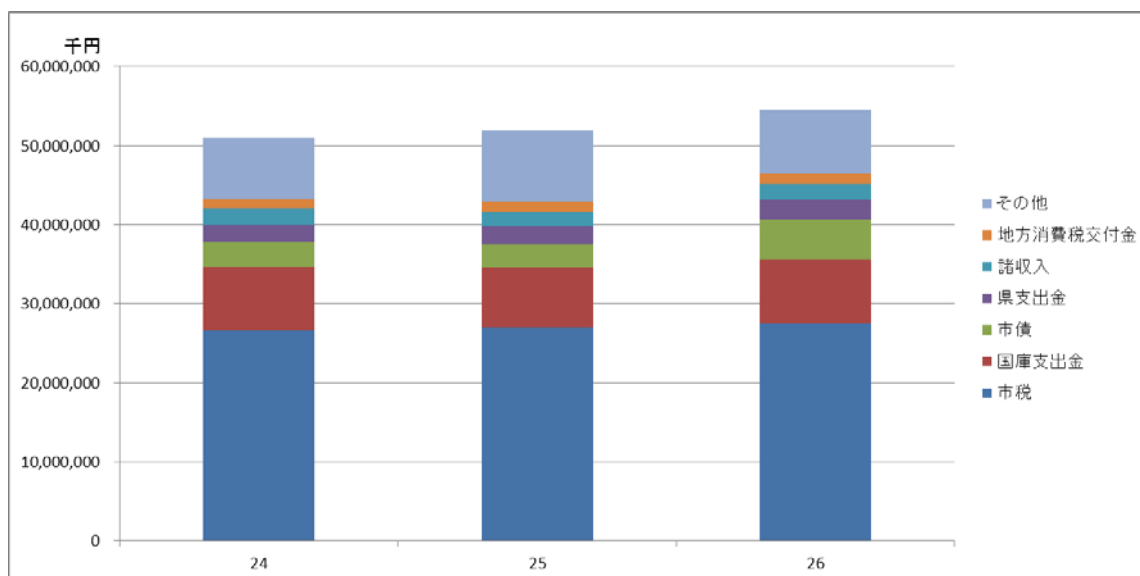
特に人口と相関性があると考えられる税目について、その特徴を整理し、将来的な影響について分析している。

### 4.1 歳入の傾向

2012年度から2014年度の歳入の推移を見ると、主な歳入である市税については、安定した固定資産税収入を背景に年々増加している。また、市債については実施事業により毎年度異なるが、3ヶ年で比較すると増加傾向であった。これは、庁舎耐震改修工事、こどもの国再整備等の大規模改修等の事業実施に伴い市債の借入が増加したためである。

なお、人口の相関性が高いと思われる市税については、より詳細にみていく。

図表8 【市の歳入全体の推移】



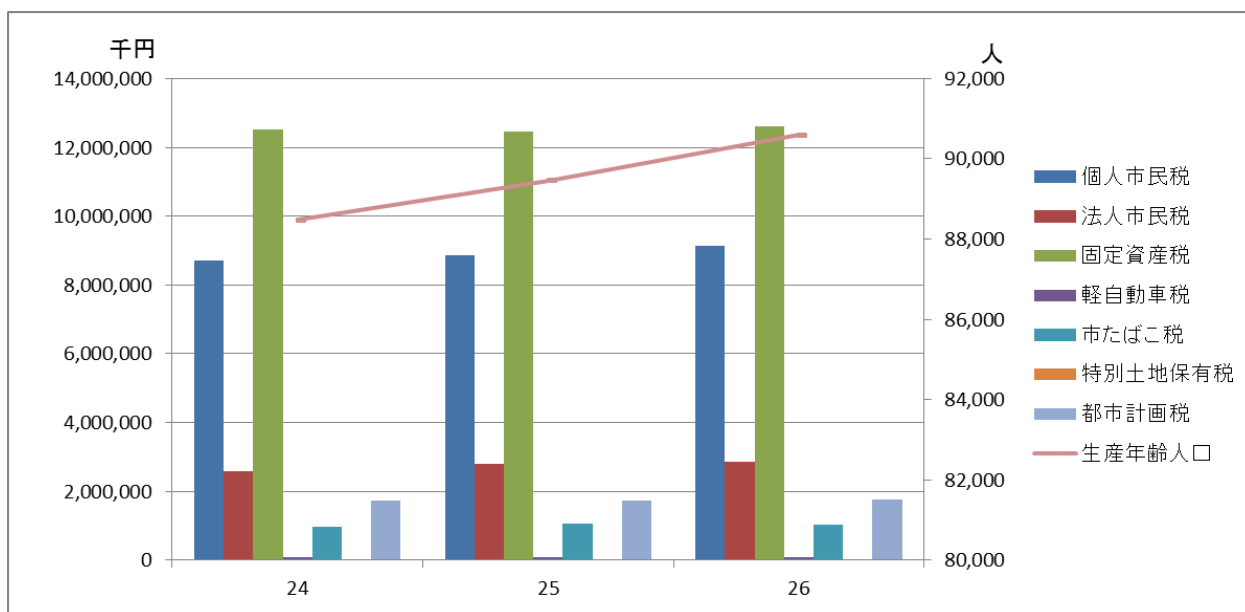
生産人口の増加に伴う市税への影響をみるために、生産人口の変化と市税の増減について、その相関性を確認した。その結果、生産年齢人口が増加すると税収も増加するという関係が示唆され、また、生産年齢人口と市税との関係においても科目ごとに差異があることが認められた。また、本市においては、特に固定資産税、個人市民税、法人市

民税の割合が多いことも読み取れた。

まず、固定資産税については、グラフの図9のとおり人口変動の影響を受けにくい科目であることが分かる。また、個人市民税は、納税者の絶対数の増加により大きく影響を受けることから、生産人口にもっとも相関性のある科目であることが分かる。

なお、法人税についても人口と多少の相関性があるが、その程度は個人市民税より小さいことが分かる。

図表9【市税と生産年齢人口の推移】



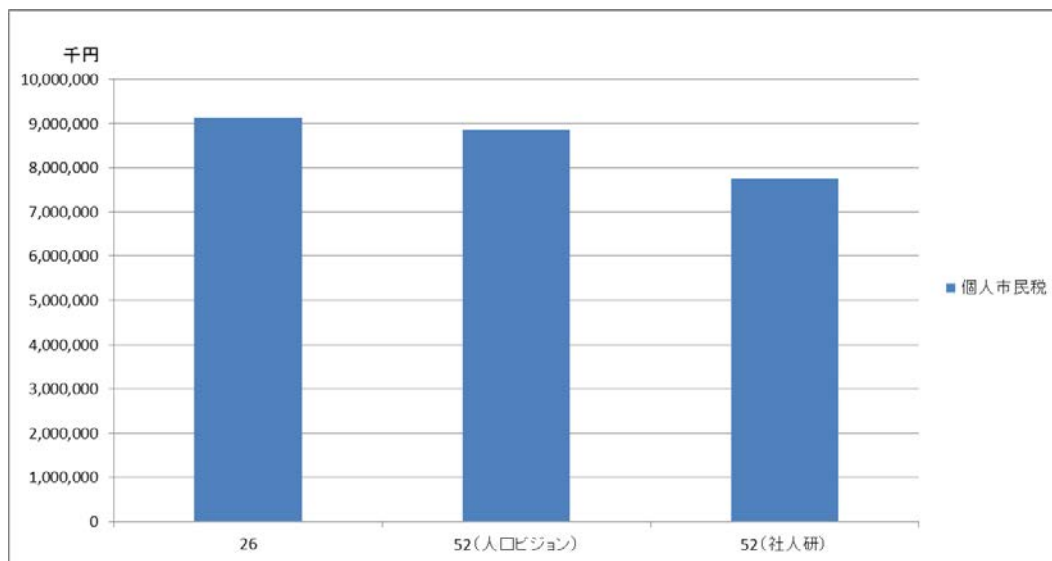
#### 4.2 社人研及び戸田市人口ビジョンの将来推計人口による個人市民税の推移

図10では、2040年の社人研及び戸田市人口ビジョンの将来推計人口を基に計算したものである。

市税については、現実的には将来、税制改正等により大幅に税収が変わる可能性があるため、2040年時点の市税について正確な数値を出すことは困難である。そこで、簡易的に数値を出すため、直近3ヶ年（2012年度～2014年度）の市税の平均値を基に、生産人口に相関性がある個人市民税についてのみ、生産人口1人当たりの数値を出すことにより2040年時点の数値を算出した。

そこから、読み取れる数値としては、戸田市人口ビジョンの将来推計では多少の減少であるが、社人研の将来推計においては、生産年齢人口の減少が顕著なため、より人口に相関性のある個人市民税が減少することから、税収の大きな減が見込まれる結果となった。

図表 10 【2040 年時点の個人市民税の比較】



本市を取り巻く環境については、今後も大きく変化していくものと考えられる。その中で、少子化の変化についてもその一つである。少子化による人口の変化、つまりは、将来的な生産人口の減少が本市の税収に大きな影響を与えることはこれまでみてきたとおりである。

また、歳出面においては、今後、小・中学校の老朽化に伴う建替え等による支出も見込まれることから、一概に少子化による歳出面の減少を見込むことはできない。このことから、少子化については、将来的には税収減が見込まれ、長期的な対策が必要であると考えられる。

## 第5章 おわりに

本調査では、社人研の将来推計人口と戸田市人口ビジョンを利用して、2040年の本市における少子化の影響について調査した。調査結果からみえてくるものとして、それぞれの将来推計人口に大きな開きがあるため、全く異なる将来が待っているということである。

特に、「子どもの数」を考えた場合、社人研では文字どおり「少子化」となり、少子化に対する施策を実施していかなければならない。一方、戸田市人口ビジョンからは、人口だけでなく今後の社会情勢や国や県の制度設計にもより変化があるが、少子化というより「多子化」に備えた施策が求められる。

ここ最近、就業状況やライフスタイルの変化などから共働き世帯が増加傾向にあり、今後もこの流れは続いていくものと考えられる。そのため、現時点で人口だけを基準として判断することは難しい状況ではあるが、本調査から考えられる将来を参考として、戦略会議での研究につなげていただきたい。

<参考>

## 1 2015年度ワーキングチームメンバー

No.	所属	職名	氏名
1	財政課	主事	中島 隆詞
2	保育幼稚園課	主事	菅野 達也
3	学務課	主任	遠藤 陽介

任期：2015年9月18日～2016年3月31日

## 2 2015年度ワーキングチーム全体会議開催状況

回	日時	主な内容
1	2015年9月18日(金) 午前10時～午前11時10分	<ul style="list-style-type: none"><li>・研究内容及び研究スケジュール等について</li><li>・研究内容に関する意見交換</li></ul>
2	2015年10月28日(水) 午後3時～午後4時15分	<ul style="list-style-type: none"><li>・調査研究の進捗確認及び意見交換</li></ul>
3	2015年11月25日(水) 午前10時～午前10時50分	<ul style="list-style-type: none"><li>・調査研究の進捗確認及び意見交換</li></ul>
4	2015年12月21日(月) 午後1時30分～午後2時45分	<ul style="list-style-type: none"><li>・研究内容の擦り合わせ</li></ul>
5	2016年2月5日(金) 午前10時～午前10時40分	<ul style="list-style-type: none"><li>・ワーキングチーム研究報告書について</li></ul>



2015 年度 戸田市まちづくり戦略会議 提言書

---

2016 年 3 月

発 行 戸田市まちづくり戦略会議（戸田市政策秘書室）

〒335-8588 戸田市上戸田 1 丁目 18 番 1 号

T E L 048-441-1800 （内線）470

E-mail seisaku@city.toda.saitama.jp

---